

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和4年8月26日開催

令和4年9月16日開催

熊取町議会

目

次

〔議員全員協議会（8月26日）〕

熊取町第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告について	1
熊取町第4次行財政構造改革プラン（素案）について	11
熊取町第3次道路整備計画（案）について	17
下水道使用料の改定時期について	18
公民館・町民会館整備事業について	20

〔議員全員協議会（9月16日）〕

熊取ふれあいセンター空調設備の更新について	31
老人福祉センター長寿命化等に係る改修について	32

議 員 全 員 協 議 会

月 日 令和4年8月26日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田 中 豊 一	2	番	大 林 隆 昭
	3	番	浦 川 佳 浩	4	番	坂 上 昌 史
	5	番	文 野 慎 治	6	番	鱧 谷 陽 子
	7	番	田 中 圭 介	8	番	河 合 弘 樹
	9	番	矢 野 正 憲	10	番	渡 辺 豊 子
	11	番	二 見 裕 子	13	番	江 川 慶 子
	14	番	坂 上 巳 生 男			

欠席議員 なし

説 明 員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸 野 行 男	総 合 政 策 部 長	東 野 秀 毅
	総 合 政 策 部 統 括 理 事	明 松 大 介	総 合 政 策 部 理 事	野 津 恵
	総 務 部 長	藤 原 伸 彦	住 民 部 長	巖 根 晃 哉
	健 康 福 祉 部 長	山 本 雅 隆	都 市 整 備 部 理 事	白 川 文 昭
	都 市 整 備 部 理 事	永 橋 広 幸	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 谷 ゆ かり
	教 育 次 長	阪 上 敦 司	教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	原 田 哲 哉
	財 政 課 長	竹 田 陽 介	道 路 公 園 課 長	山 原 栄 次
	道 路 公 園 課 参 事	宮 内 要 重 男	下 水 道 河 川 課 長	朝 倉 優
	生 涯 学 習 推 進 課 参 事	大 屋 真 志		
事 務 局	議 会 事 務 局 長	林 利 秀	書 記	道 端 秀 明

案 件

- 1) 熊取町第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告について
- 2) 熊取町第4次行財政構造改革プラン（素案）について
- 3) 熊取町第3次道路整備計画（案）について
- 4) 下水道使用料の改定時期について
- 5) 公民館・町民会館整備事業について

議長（二見裕子君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜りありがとうございます。ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（二見裕子君）本日の案件は、熊取町第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告についてほか4件であります。

発言をされる方は挙手の上、着座でマスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、新型コロナウイルス感染対策として、換気のために一部の窓を開けておりますので、ご了承お願いいたします。

また、案件の終わられた方は会議の途中で退室いただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、熊取町第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告についての件を説明願います。竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それでは、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告についてご説明いたします。

まず、令和3年度一般会計決算については、ワクチン接種や子育て世帯臨時特別給付金など、新型コロナウイルス感染症関連予算の増加などにより、全体の決算規模は大きなものとなっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症関連予算には、国庫補助金などの臨時的収入が一定充当されたことや国税収入が増収になった影響等により、地方交付税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金が増加するなどした結果、基金繰入れなしで財源不足が発生しない黒字決算となっております。

ただし、この地方交付税等の依存財源が令和3年度増加したことに関しては、臨時的な要因によるものでございまして、一方で、歳入の根幹をなす町税収入は前年度から減少しており、引き続き人口減少などによる下振れリスクを抱えていることから、令和4年度以降の歳入状況は依然として不透明な状況でございます。

また、扶助費をはじめとする社会保障関係経費は増加の一途をたどっておりまして、さらに、近い将来には投資的経費で大きな財政出動も予定していることから、引き続き行財政改革に取り組む必要がございます。

今回、アクションプログラムに基づきまして、令和3年度に実施した改革項目についてその取組内容等を別紙のとおり集約しておりますので、ご報告いたします。

2ページをご覧ください。

まず1つ目、各改革項目の取組による効果額でございます。総括表としまして、令和3年度、目標効果額6億4,439万円に対しまして、実績の効果額としては4億5,299万6,000円、差額としてはマイナスの1億9,139万4,000円となっております。

その下の表、実績効果額が500万円以上の取組を上げております。例えば41番、投資的事業の抑制、こちらについては実績の効果額がマイナス1億7,982万5,000円。1つ飛ばしまして46番、業務の見直しによる非正規職員の削減、こちら効果額マイナスの2億963万1,000円。1つ飛ばしまして64番、ふるさと納税の推進、効果額としては4億248万9,000円などでございます。

3ページをご覧ください。

2つ目の表としまして、令和3年度基金繰入額実績でございます。基金の繰入額ですが、アクションプランプログラムでの推計、目標額のところを、財政調整基金であれば1億3,300万円、公共施設整備基金であれば3,400万円、合計で1億6,700万円という目標、1億6,700万円以内に抑えることを目標としてございましたが、実績としては、令和3年度は基金繰入れなしの黒字決算という形になってございます。

その結果、3番の表をご覧くださいますと、令和3年度末の基金現在額としては、現在高としては、実績額、財政調整基金であれば10億722万1,000円、減債基金7億9,376万9,000円、公共施設整備基金14億1,614万2,000円という形で、それぞれ目標を上回る実績となっております。

参考としまして、その下の表、令和3年度の一般会計歳入歳出決算でございます。歳入につきましては182億593万9,000円、それに対して歳出173億2,992万2,000円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた結果、一番右の実質収支のところでは6億1,427万9,000円の黒字となっております。

こちら、非常に大きな黒字額にはなっておるんですが、その主な要因としましては、先ほど申し上げましたが、国税収入が増収になったことで地方交付税が増加するなどしたことが、主な要因となっております。

4ページをご覧くださいませでしょうか。

ここ以降、各項目の取組内容について、金額の大きいものや昨年から変化のあったものを中心に説明いたします。

まず、4ページ、4番をご覧ください。生産性向上による超過勤務の抑制。令和3年度も超過勤務の抑制に向けた取組を引き続き進めておりますが、効果額としましてはマイナスの1,702万5,000円という形になってございます。

続いて5ページをご覧ください。

12番、13番、生産性の向上ということで、12番が会計事務、13番が課税事務です。会計事務につきましては、財務会計システムの更新に伴いまして備品台帳管理システムを導入、課税事務につきましては、住民税課税申告支援システムを導入、その結果、それぞれ事務の効率化を図ったものでございます。

続いて6ページをご覧ください。

14番、指定管理者制度の導入で永楽ゆめの森公園、こちら令和3年度の実績効果額が前年に比べて増えておりまして、416万3,000円となっております。内容につきましては、令和2年度の駐車場料金の改定が影響しているものでございます。

続いて7ページをご覧ください。

22番、公共施設の維持管理経費の削減、駅下にぎわい館でございます。にぎわい館につきましては、観光案内所機能の強化を図っておりまして、令和3年度に関しましては一般社団法人くまとりにぎわい観光協会が設立されたことで、より一層自立自走に向けた体制となっております。

少し飛びます。9ページをご覧ください。

9ページ一番下、41番、投資的事業の抑制でございます。令和3年度も投資的事業の総額抑制には取り組んでおりますが、効果額としてはマイナスの1億7,982万5,000円。こちら、例えば駅西整備事業であったり、各地区の老人憩いの家の耐震化、あるいは西保育所や東小学校の大規模改修など、必要な投資的事業を展開した結果ではございますが、効果額としてはマイナスとなっております。

続いて10ページをご覧ください。

46番、業務の見直しによる非正規職員の削減でございます。こちら、米印であるんですが、令和2年4月から新たな仕組みとして会計年度任用職員制度が開始いたしました。その影響で、令和2年度以降の決算額が大きい数値となっております。効果額としては、令和3年度マイナスの2億963万1,000円という形でございます。

続いて11ページをご覧ください。

49番、新たな転入・定住促進の推進ということで、令和3年度から制度内容を更新しておりまして、従前の固定資産税の減免制度から補助金制度に更新しております。なお、効果額につきましては、転入による住民税の増加というのが令和4年度以降に反映する形になりますので、令和3年度はマイナスの表示となっております。

続いて52番、53番をご覧ください。公有財産の処分、52番が里道・水路の処分でございます。こちら旧道路敷、旧里道敷の処分を12筆分行っておりまして、効果額461万9,000円となっております。53番はため池ということで、野田の源太池について一般競争入札による売却を行っております。効果額は141万8,000円でございます。

12ページをご覧ください。

60番、61番、62番、それぞれ、町税、国民健康保険料、後期高齢医療保険料、介護保険料の徴収率向上でございます。町税であれば60番、令和3年度は98.8%、国民健康保険は86.89%、後期高齢者医療は99.73%、最後、介護保険料は98.85%と、いずれも引き続き高い水準を維持してござい

ます。

13ページをご覧ください。

64番、ふるさと納税の推進でございます。令和3年度の寄附金決算額が7億8,248万3,000円。ここから諸経費を引きまして、効果額としては令和3年度4億248万9,000円となっております。

その一番下、69番、職員数の削減でございます。こちらは、行政サービスの低下とならないよう配慮しながら職員数を削減しておりまして、マイナスの24名、24名分の削減で効果額8,733万6,000円という形でございます。

続いて14ページをご覧ください。

72番、73番、74番、人件費の削減項目でございます。町長のお給料20%の削減と退職手当の廃止、副町長、教育長の給料の削減、こちらのほうを継続して実施してございます。

その下、75番、組織・機構の見直しということで、例えば②番、情報サービスの拡充に向けて広報戦略課の設置、その下、雨水・治水対策及び総合的な雨水整備の強化ということで、道路公園課、下水道河川課の設置など、組織の見直しを行ってございます。

15ページをご覧ください。

79番、し尿処理の広域化の検討ということで、令和3年度から泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務の委託化を開始しております。効果額としては5,924万3,000円の効果額を計上してございます。

その下80番、ごみ処理の広域化の検討。こちら、ごみ処理の広域検討会を8回実施するなどしてございます。

続いて16ページをご覧ください。

16ページ以降は、議員の皆様にもご協力をいただいております項目になりますが、86番、議会映像配信の検討というところで、令和4年の3月議会から議場音響システムを更新することで、ユーチューブのライブ配信も可能になってございます。

17ページをご覧ください。

右下にまとめてございますが、令和3年度の効果額実績としては4億5,299万6,000円。その一番下、計画効果額に対する、目標に対する増減額としてはマイナス1億9,139万4,000円となっております。令和3年度に関しましては、投資が大きくなったこと、それと会計年度任用職員制度の改正、これらの影響が大きく、効果額としてはマイナスとなったものでございます。

私からの説明は以上でございます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありましたが、本件について質疑があれば承ります。質疑はありますか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）細かい話なんですけれども、公共施設の処分というのが、11ページですか、ありまして、ため池の源太池を売却したよという話やったんですけれども、平池と、それから高塚池、高塚池なんか周りが住宅やと思うんですけれども、明示の結了ができていないんですか。ちょっと教えていただけますか。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）令和4年6月現在でも、まだ明示の結了ができておらない状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）用地測量である程度お金かけてあると思うんで、住宅地やったら、何か既明示とかありそうな気がするんですけれども、それでも非常に難しいんですか。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）今の現状では整わないので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、17番です。17番の町民会館分館の廃止というところで、この分については教育・子どもセンターになっているのちよっと分からないんですけども、以前やっていた勤労青年会館、その分はどうなっていますかね。その分は入っているんですかね。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）こちらのほうの町民会館分館の廃止は、今おっしゃられた旧の勤労青少年ホームの廃止ということで、同じでございます。

今現在、その内容について、近隣の住民の方と協議を進めているという状況でございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）ということは、一応何かこの目標、令和6年か何か目標にというふうになっていましたかね、計画で。ちよっとその辺のところ、見込み、見通しですか、教えてください。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）現在は、これから進めてまいります公民館・町民会館の整備があるんですけども、その、いわゆる入っている備品等、設備等を一旦ちよっと仮置きさせていただきますので、今度6年4月、いわゆる新しい公民館・町民会館がリニューアルして供用開始されると、今度それが行われましたら、全部備品とかが移りますので、6年度中に売却に向けて動いていきたいと考えているところでございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

一応倉庫代わりという形になるかと思うんですが、まだ、そしたらどのくらいの売却価格とか、そういう見通しとか、そんなんは全然ないわけですかね。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）こちらについては、旧の勤労青少年ホームから町民会館分館へと、いろいろなきさつがある中で、またそれぞれちよっと所有の土地関係とかもいろいろありまして、その辺の、まずはちよっと整理から始めていかなければならないという作業もございますので、ちよっとまだ今そこまではいっていないという状況でございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。しっかりと問題、課題を解決しながら、計画的に進めていっていただきたいなというふうに思います。

同じように、ちよっと何番とかいうの、今すぐあれなんです、北学童の売却とか南保育所の売却とか、そういった分もこの中に公共施設の分であったかと思うんですが、その辺の状況はどうですか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今ご指摘の北学童それから南保育所、旧の分でございます。こちらの分につきましては、現在、測量のほうが完了した状態でございます。上物についての対応をどうするかといったことも含めて、現在検討中というような状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）南保育所も一緒ですね。測量等は済んで、売却に向けての動きはまだしていないということですか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）その分につきましては、基本は、利活用ということでの分も当然選択肢の中には残っておりますけれども、基本は売却の方向で検討をしておると。ただ、上物についてどのような形で、撤去ということになるんでしょうけれども、そのあたりの部分をどのようにするのかというのを今検討しておるといような、そんな状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） これ、今回この令和3年度の行財政アクションプログラムという形の報告になるんですが、来年度の報告には方向が見えるところになるんですかね。令和4年度として、今回のこの第3次行財政構造改革プランの中ではまだ結果は出ないというところなんですかね。

議長（二見裕子君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） おっしゃっていただいているの、なかなか遅々と進んでいないというご指摘かなと思うんですけども、なかなかちょっと健康福祉部門だけで、その辺のいわゆる施設の管理、売却あるいは土地の測量、その他もろもろについての話となつてまいりますと、ちょっと全庁的なプロジェクトということになりますので、その辺も含めて現在検討を進めておりますので、もうしばらくお時間いただきたいというような状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君） よろしいですか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） プランの中で盛り込まれておりますので、すぐにはいかないということですが、何らかの形で結果が出せる見通しをつけるような方向に、またしっかり取り組んでいただけたらな、全庁的にね、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

次に、すみません、番号控えておったらよかったです、すみません。新エネルギーの導入というのがあったですね。すみません、ちょっと一旦ほかの人に。ちょっと探します、番号。すみません。

議長（二見裕子君） ほかに質疑ありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君） 18番、学校給食場のあり方の検討という欄があるんですけど、大分老朽化しているんで、手段方法を検討するとしたとなっているけれど、検討されたんでしょうか。その辺ちょっとお話を聞きたいんですが。

議長（二見裕子君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 給食調理場の改修については、多少の傷み具合の差はあるんですけども、かなり傷んでいるところもあるということで、現在は、そのままいろんな働いている方の条件、暑いとか、食材の関係もありますので、スポットクーラーを購入して現在は対応していると。

今後、補助金の状況も見ながら検討していくという中で、最初に手をつけていくところが2、3年先にはそろそろ手をつけていかなあかんかなということで、どういうふうな手法があるかということで、今検討しています。今年度中には一定の方向性というのは決めたいな、一部改修でいくのか、ただ、建物を大規模に触るとなると一定期間給食が止まる可能性もありますので、その辺も含めてどういうふうなやり方ができるのかというところを、現在検討しているということで、長寿命化の施設計画で示している年度も見極めながら、そういうようなところも含めて、改修中の給食をどうするんかというところも踏まえて、ちょっと今現在、検討を始めているという状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） さっきの24番です、24番に新電力の継続導入というところで、新電力ということで、効果額が毎年上がっているんですが、令和2年度からは、中家住宅、八幡池青少年広場にも新電力導入しているということでは、また効果額がまた上がっているかと思うんですが、令和3年度はどうなのか。どこに導入とかまたあるんですかね。新たには導入ないんですかね。ちょっと、そして今後の予定とか、ちょっとあれば教えてください。

議長（二見裕子君） 藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君） 令和3年度については、昨年引き続き、今ご指摘いただきました役場をはじめ、14か所の公共施設のほうで契約を行ってございます。

議長（二見裕子君）今後の予定。藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）今後の、令和4年度ということですか。令和4年度につきましては、ご承知のようにエネルギーの問題がありまして、非常に電力が高くなって、この9月の補正予算にも上げさせていただいているんですが、ちょっと現新電力会社との契約がちょっと難しい状況となってございまして、最終的には、関西電力との最終補償契約の中で随意契約していくことになるんで、ちょっとその辺、今の施設を現状そのまま契約をすることになるのではないかとということで考えてございます。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）ほかにないんですしたら、すみません、45番のところで、ジェネリック医薬品をしっかりと勧奨していただいているというところの普及率が府内4位ということで、すごいしっかり取り組んでいただいているのかなというところの実績報告があるんですけども、この分についての、これは効果額というのは上がってこないんですかね。府のほうのインセンティブというか、そういった形の何か効果額というものは上がってこないんですか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）ジェネリックの効果額ということで、一定計算することもできるんですけども、額的に大きな額になっていなくて、むしろ意識改革といましようか、必要な医薬品を必要な時期に適切にご使用いただくという、そういった意識改革ということの啓発的な意味合いのほうが大いかなというところで、数値については本当に数百万円という、そういった効果額のほうとなっております。

ただ、今後も、医療の適正な利用ということで、この分についてはしっかりと啓発を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。

しっかりと取り組んで、府内で4位というのはすごいすばらしいかなというふうに思います。しっかりと勧奨をしながら、皆さん、町民の意識啓発というんですか、やっていただいている中で、府のほうで、そうやって一生懸命取り組んでいる熊取町に対してのインセンティブ的な何か効果があるのかなというふうに思っていて、ちょっと聞かせていただきました。

もう一つ、売却の関係で、54番のところの公有財産の処分で、朝代ちびっこ広場につきましては、隣接所有者と協議を行ったが同意を得られていないということなんですが、この辺のところ、ちょっと詳しく説明いただけないでしょうか。売却できないということなんですかね。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）令和元年度の部分ですので、私が聞いておりますのは、ちびっこ広場の境界確定について、個人地がございましたのでそこの方と境界の確定にまで至っておらないというところでございます。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）じゃ、まだ、そのまま売却できない状態が続いているというところなんですね。

その同意が得られるような何か話合い、協議というところは、どんな状況なんでしょうか。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）その動きについては、地権者様と会いまして協議のほうを進めていっている状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）通し番号4番、生産性向上による超過勤務の抑制というところですが、これにつ

いて、効果額の数字、マイナスの形で効果額の数字が記載されておりますが、この数字について説明していただけますか。

議長（二見裕子君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）この超過勤務の効果額につきましては、平成28年度の実績決算額、そこと比較して1,702万5,000円が多かったということでご理解いただければと思います。

したがいまして、この第3次行革におきましては、28年度は約4,240万円ほどの決算額だったんですが、そこと比較して、この記載させていただいています約1,000万円から2,000万円の額が多くなっているということでご理解ください。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。坂上巳生男議員。どうぞ。

14番（坂上巳生男君）もう一度説明していただけますが、ちょっと飲み込みが悪くて申し訳ない。

議長（二見裕子君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）そしたら、すみません、実際の決算額でちょっと申し上げます。平成28年度の決算額、超過勤務の決算額が4,242万3,314円。もう一回言います、4,242万3,314円です。令和3年度の決算額が5,944万8,476円。この差が1,702万5,000円ということで、28年度の決算額と比較してそれだけ増えているということでご理解いただきたいと思います。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）分かりました。そういう意味ですね。

28年度の決算額との比較で超過勤務の数字はどう変化しているかと。そのプラスマイナスの表示ですね。はい、理解いたしました。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかにありますか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）すみません、27番なんですけれども、青少年問題協議会の委員数を見直すと書いてあるんですけど、ちょっと、この報酬支払い委員が21人から17人に削減で、この辺の何で払う人と払えへん人がいてはるのか、ちょっと説明、細かいことなんですけれども。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）青少年問題協議会の委員につきましては、議員はじめ学校の先生であったり、そういった方にも入っていただいておりますので、そういった方には報酬をお支払いしない、町長が会長を務めていただいておりますけれども、そういった方には報酬をお支払いしないということとなっておりますので、その報酬を支払う委員と支払わない委員がいるという、そういう状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）報酬を支払わない委員もいてはって、それでも29人から21人に削減しはったときのその報酬支払額と、後の削減しはったときの金額からは減っているということなんですけれども、たくさん人数がいたら悪いということではないかと思うんですけれども、その報酬支払額が、払っている人、払っていない人があって、払っていない人がたくさんいれば人数を減らさなくてもいいんじゃないかなと、ちらっと思ってしまったんですけれども、その辺についてはどうなんですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）こちらの人数のちょっと状況なんですけれども、青少年問題協議会委員、当初29人を21人に削減してございます、総人数ですけれども。そのうち、報酬の支払いの委員ということで、あるいは先ほど参事が説明した中身ですけれども、報酬の支払い委員数については、21から17人に削減になったという結果で、この実績数値となっているところでございます。

議長（二見裕子君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）29人のときに報酬を支払わない方もいらっしやったわけですね。だから、その減らされた理由として、報酬のことを考えれば、報酬を支払わない方をたくさん入れれば、それで、

29人が減るといったことはないかなとちらっと思ったんですけども、そういうことではないんですね。やっぱりその辺は減らさないといけないという理由があったわけですか。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）すみません、青少年問題協議会委員の見直しにつきましては、当然行革にも上げておるところもあったんですけども、一部、例えば小学校、中学校のPTAの代表両方に出ているとか、そういった役割が重複しているところというところを、小学校、中学校の校長が出ていただいていたとか、そういったあたりのところをいって整理させていただいて、かぶっているところは代表で出ていただいたところでの削減というのをさせていただいた経過がございますので、報酬があるから減らそうとか、ないから置いておこうとか、そういった考えではなく見直しを行ったという経過がございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、63番のホテルの関係なんですけれど、宿泊施設の誘致の関係で、スーパーホテルが営業を開始していただいて、定期借地権という形で入が140万円あるところの実績効果になっているんですけども、令和4年度もその額で上がってくるのかということと、その利用状況についてちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）今回、ここで140万円上がっているんですけども、もともとこの効果額自体は、借地料が年間で280万円のところに町からの分が140万円、半額入りますので、実際、半分の140万円、これ平年度化した分となるんで、これがまた営業してはる限りはもう当然のことだから、来年の令和4年度も同じ数字が入ってきます。

それと、スーパーホテル自体は、担当で定期的にそういうミーティングはやっているんですけど、そういう中でのお話でいきますと、こういうコロナ禍であってでも、やはり体育大学とかのそういう利用される方とかの利用が非常に多いということで、スーパーホテルは全体のグループの中でもかなり今いい状況であるということで伺っております。大体70から80%の利用率ということで伺っております。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。コロナもあるからどうなのかなというところで、ちょっと心配していたんですが、分かりました。安心しました。

その下のふるさと納税につきまして、しっかりポータルサイト等設置して、お礼品を拡充して増やしていただいている、また今年も期待できるかなというふうに思うんですが、まだ分からないですよ、令和4年度。

その中で、企業版のふるさと納税については触れていないんですけど、このアクションプログラムの中には、その辺のところは検討は入っているんですかね。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）ちょっといろいろ研究等は進めておるんですけど、こういう形で実績として上げることは、ちょっとまだできていないような状況でございます。申し訳ございません。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）58番、ネーミングライツの件なんですけれども、今まで広告の関係でしたら、広報の中の広告だとか、それから町が発行する袋に名前入れてもらって、袋代が町の支出でなくなるとか、あとは自動販売機の一斉入札やってとかというようなことをやってきて、効果を上げているんですけども、このネーミングライツのやつ経過を見ていたら、令和3年度もと書いているんですけど、何か試行錯誤されて、例えば下げたとかいろいろやりはって、その結果がこうなんか、どうもこの50万円からいっつも変わっていないみたいな感じなんですけれども、これ何か改革項目で

上がっているんですけども、実際同じ内容で、今、社会のいろいろ変動が大きい中で、ここら辺やっぱり社会の変動に合わせたやり方をしていけないと、実は上がらないような気がするんですけど、そこらどういうふうに進められたか教えてください。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）議員言っていたとおり、実際コロナとかそんな状況もあるので、なかなか企業側の動きというのも実際なかなか鈍いのかなというところもあるかと思います。

実際、令和元年度にその対象となる施設を増やしたりとかいうことをやっている中で、事務レベルではどういう形がいいのかというところもあるんですけども、現状は、地道なところというところでのPRということで、ホームページとか、あと広報でのPRを行っているというような状況が現状でございます。議員おっしゃられているように、実際、新しいそういう取組というか、検討は進めていく必要があると考えてございます。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）先進事例が幾つもあるんで、今はちょっとどん底かも分かりませんが、企業のほうもいろいろ寄附を集めたりするのでも非常に難しいと。また、町内に大きな企業も少ないという中でやったら、なかなかちょっと苦戦しているのはよう分かるんですけども、熊取町の取組としては、やはりこれも一つの収入増かなと思いますので、お願いします。

それと、68番、無料施設の使用料徴収の検討と書いてあるんですけども、検討を行ったけれども、結果を書いてくれているんですけど、これ結論とか、何で次のステップに行かないかとか、そこら辺分かったら検討結果を教えてください。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）すみません、語尾、行ったと書いてあるんですけど、結果としては、すみません、まだ結論が出ていない状態でございます。現在行っている最中、継続中ということでございます。

内容で、今状況といたしましては、公民館・町民会館の整備行いまして、新しい施設ができると、当然公民館、ホール、について、まずはその利用料の見直しをまず行う、数値をまず基本的に持っていきたいと。それと、それを一つのベースとして社会教育施設全体、徴収している施設も、まず検討を行っていききたい。そしてさらには、ここに書いておおり、いわゆる現在無料の施設について、まずは徴収する方向、いわゆる受益者負担の方向を持ちつつ中身の検討を行っていききたいというところでして、今現在、ある程度の新しい町民会館、ホールの数値は、担当案ではございますけれども出していっている状態でございます。

それに伴って、今、ほかの施設についてもバランスを保ちながら模索しているというところで、今、すみません、その次の段階のこの無料施設の使用料徴収というところについては、今現在まだ未確定というところでございますので、ご理解いただければと思います。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）新たに建築しようとしている公民館・町民会館の新たな料金設定とかそういうものもあると思うんですけど、ちょっと話は別じゃないんですかね。ここへ項目として上がっているものをやっぱりちゃんと検討して、結果、ちょっともう今までと変わらずに取らないというのやったら分らんことはないんですけども、公民館・町民会館の料金とか定めるときは非常に大変やと思います。

特に町民会館のホールなんかやったら、新たに全くさらに建て替えるわけですから、インシャルコストも結構かかるし、運営費もかかると思うんで、これは後で出てきますけれど、一定の料金を定めるルールが町のほうであると思うんで、やっぱりそのあたりはそれにのっかってやっていったらいいと思うんですけども、これについては、特に日常管理にあまりお金のかかっていないところはいいかも分らんんですけども、泉佐野市や阪南市なんかは、小・中学校の学校の開放、特に

夜、学校の場合やったら昼間使ったりしますので、夜の電気代をもらっているというところが最近増えてきているので、そのあたりやっぱ参考にして、どうするんか、取るのがいいのか、住民団体の支援ということで無料にするのがいいのか、それはあると思うんですけども、そういうやっぱデータをそろえて、それがうちの町にどういうふうには当てはめられるかということをやっぱきっちりやっていかないと、この問題はちょっと片づかないような気がするんですけども。

それとも、例えば小・中学校なんかでしたら、エアコンとかそういうものをつけたときに一緒にやるんだとか、そういうふうなことを考えていかないと、昼間使っている施設については、これ、電気代とかは要りませんけれども、土曜日、日曜日とか、学校の施設を開放してやっぱ電気をつけずに体育館を使用するというのはほとんどないと思うんで、使っていると思うんで、そのあたり、原因者負担をもらうのかどうかということも、検討すべきじゃないですかね。

取るか取らないかはまた別の話として、その基礎データというのは整えておくべきだと思うんですが、そのあたりはどうですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）ご助言ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、近隣の状況というのを、もう今入手をさせていただいて、泉佐野市の状況とかその辺は承知してございます。

ご指摘のとおり、やはり体育施設を使うということで、特に夜でしたら、今ありましたとおり、電気、それから夏場でしたらクーラー、そういったものを使いますので、やはりその辺の、いわゆるプラスアルファの部分というのはちょっと何らかしらの、まずはいわゆる負担をお願いすることを基本に考えた上で、次、今おっしゃられたように、取るか取らないかというところの話を考えていかなければならないと認識しているところでございます。その辺も踏まえて、これから早々にまた結論づけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）細かいことはもう言いませんけれども、この項目が上がってもう4年たつんです。

何らか、例えば4年度がゴールとしてすれば、取らないんやったら取らないんでいいんですけども、理由がはっきりしておたらいいと思うんですけども、そのあたりやっぱ結論を出すべきじゃないかなと。今は取らないとか、この部分だけ取っていくとか、そういうことを考える必要あるんじゃないかなと思うんで、今の段階で、もう5年の間で4年が終わっている中で、そういうことを言うておたらどうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）すみません、先ほどの田中豊一議員の高塚池と平池につきましては、実は今年度、もう協議がほぼ、明示の確定といいますか、現地立会い終わっておりますので、当初予算で鑑定のほうについて予算を取らせていただいておりますので、着実に進めてまいりたいと思っております。ただ、相手がございますので、まだ確定まではいっていないという状況でございます。

以上です。

議長（二見裕子君）それでは質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、熊取町第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和3年度実績報告についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）次に、案件2、熊取町第4次行財政構造改革プラン（素案）についての件を説明願います。竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それでは、熊取町第4次行財政構造改革プラン（素案）についてご説明をいたします。

資料のほう、1ページ目ご覧ください。

1つめくっていただいたところ、はじめにというところございます。こちら少し読み上げさせていただきます。

現在、本町では、平成29年度策定の第3次行財政構造改革プラン及び同アクションプログラムの改革項目に一丸となって取り組んでいるところでございます。現行の第3次プラン取組前の財政状況を振り返りますと、当時は慢性的な財源不足により多額の基金繰入れを余儀なくされる大変厳しい財政状況であり、抜本的な改革が急務となる状況の中で、5年間を計画期間とする第3次プランを策定いたしました。この第3次プラン計画期間においては、毎年のように、基金繰入れは生じておりましたが、アクションプログラムの改革項目を着実に実行していることもあり、近い将来に全ての基金が枯渇してしまうような非常事態からは、一定脱却できているという状況でございます。

しかしながら、町税収入は減少傾向であり、今後さらに人口減少などによる下振れリスクを抱えている一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は高い水準で推移し、また、老朽化した公共施設の改修経費が多額に上っている中で、本町の財政状況というのは決して楽観視できる状況ではございません。さらに、新型コロナウイルス感染症の発生以降、生活環境や社会情勢の変化というのは目まぐるしく、行政ニーズも複雑化、多様化しており、より柔軟で的確な対応が求められております。

このような変化が激しく、先行きを見通しにくい社会情勢の中で、質の高いきめ細かな住民サービスを今後も安定的に提供していくためには、行政の継続性を確保できる健全で持続可能な行財政運営というのが不可欠でございます。そのため、第4次行財政構造改革プランを引き続き策定し、行政改革に取り組んでまいりたいと考えてございます。

ページ1つめくっていただけますでしょうか。

ここでは、行革プランとSDGsということで、このページの一番下、ピンクの枠囲みのところをご覧くださいませとおり、本町が掲げるSDGsの実現を通じたまちづくりによりまして、この行財政構造改革プランにおきましても、SDGsの理念や観点というのを根底に置きつつ総合的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次のページご覧ください。

こちら目次でございまして、プランの構成になっております。まず1つ目として人口と財政の現状、そして2つ目として財政収支の今後の見通し、3番目として改革の目標、4番目として主要な改革項目という構成でつくってございます。

そしたら、1ページをご覧ください。

まず1つ目として、人口の推移でございます。こちら人口につきましては、令和2年度、こちらは令和2年度は国勢調査の人口、令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を載せてございます。令和2年度であれば、人口4万3,763人、これが一番右の令和27年度になりますと、3万3,135人ということで、人口は約1万人減少しております。

赤いグラフをご覧くださいませと、こちら65歳以上の人口になりますが、これが1万2,676人が1万2,914人ということで、逆に65歳以上は人口が増えています。その下の紺色のグラフです。15歳から64歳の人口につきましては、2万5,000人から1万6,000人ということで約8,000人の減少、その下、薄緑のグラフにつきましては、5,689人から3,459人と、14歳以下につきましては約2,000人の減少という形になっております。いわゆる、人口減少社会、そして少子高齢化社会、これを示した図になってございます。

すみません、右下にページ番号がついておるんですが、2ページをご覧ください。

②番として、主な歳入の推移でございます。左側は歳入の推移のうち、町税でございます。まず個人住民税につきましては、平成29年度の22億5,100万円からほぼ横ばい傾向でございます。令和3年度はコロナの影響がありまして、少し減少という形になってございます。そのほか、法人住民税、固定資産税につきましては、緩やかな減少傾向を示してございます。

右側の表は、主な歳入の推移のうち、地方交付税等の5年間の推移を示してございます。地方交付税等につきましては、右肩上がりの状況になっておりますが、ページの右下をご覧くださいますと、交付税につきましては、社会保障関連経費などの需要額の増加に伴いまして近年増加傾向にございます。特に令和3年度については、国税収入の上振れによりまして約3億円の追加交付が、12月補正計上いたしました。あつた影響もございまして、大幅に増加してございます。

続いて3ページをご覧ください。

③番として、主な歳出の推移でございます。歳出、特徴的なところを申し上げますと、まず、人件費についてはほぼ横ばいで推移しておりまして、令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入で金額が増えてございます。3年度については、退職手当が一時的に多かつた影響で金額が増えてございます。その下、扶助費につきましては、近年右肩上がりの増加傾向を示しておりまして、令和3年度については、特にコロナ関連の子育て世帯や非課税世帯への給付金が入っておりますので、大きい数字となっております。その下の公債費については、近年は償還が進んでいることや行革の取組で据置期間を設定した影響がございまして、近年、減少傾向になってございます。1つ飛ばしまして、投資的経費については、老朽化対策などで右肩上がりの増加を示しております。この期間に取り組んだ投資的事業につきましては、例えば学校におけるトイレの洋式化であったり、エアコンの設置、あるいはG I G Aネットワークの整備、中央保育所や西保育園の整備、あるいはそのほかでは駅西整備事業であったり、憩の家の耐震化、町道久保高田線、そういったところで投資的事業のほう実施してございます。金額としては近年増加傾向になってございます。

4ページをご覧ください。

4ページの④番、財政指標の推移でございます。まず、経常収支比率をご覧くださいますと、29年度の95.8%から右肩下がり改善傾向となっております。令和3年度は、先ほど申し上げた交付税が追加交付が大きくございましたので、88.9%と大きく改善してございます。もともとこの表の前にある平成28年度が99.9%と、一番大きかつた年になりますので、そこからは大分改善の傾向が見てとれる数字となっております。その下の2つ、実質公債費比率と将来負担比率、こちらは財政健全化の指標となっておりますが、まず、借金の割合を示すこの実質公債費比率も、29年度の6.8から右肩下がり改善の傾向となっております。もう一つ、将来負担比率、将来的な負担の割合になるんですが、30年度以降は将来的な財源不足が発生しておらず、もうバー表示となっております。

というように、今、指標で見る熊取町の財政の健全性というのは、一定は確保できているというような状況になってございます。

5ページをご覧ください。

主要基金の繰入れ状況でございます。まず、財政調整基金であれば、29年度は3,400万円、30年度はふるさと寄附金が大きかつた年ですが、それ以降、令和元年度1億3,600万円、令和2年度1億3,600万円。令和2年度に関しましては、公共施設の整備基金からの繰入れも1億2,700万円行っております。この表の前、平成28年度に関しては、財政調整基金で3億8,500万円、公共施設の整備基金が2億円ということで、5億8,000万円の基金繰入れを行ってございましたので、ただ、令和3年度は基金繰入れがございませんでしたので、この令和3年度の基金繰入れがなかつたことで、少し状況といいますか、印象が変わつたような状況になってございます。

6ページをご覧ください。

6ページのほうは、29年度に策定しました公共施設等の総合管理計画から数字を抜粋してございます。公共施設の総合管理計画の中では、29年以前の過去10年間の投資的経費としては、平均、年間が10.6億円、それが今後40年間で見込まれる更新費用が14.1億円、年間にして約3.5億円、今後超過していくというふうな試算になってございました。ですので、こちら公共施設のマネジメントにつきましては、最適化が引き続き重要となつてくるという形でございます。

7ページをご覧ください。

7ページ、人口と財政の現状を総括したものでございます。まず1つ目、第3次プラン策定以降も、財源不足による基金繰入れというのは発生してございますが、全ての基金を取り崩して累積赤字が続くような、そういった非常事態からは一定は脱却できた状況と考えてございます。2つ目で、また、令和3年度決算については、国税収入の上振れなどによりまして、基金繰入れがなしで財源不足が発生しない黒字決算となっております。しかしながら、本町、財政構造的にやはり国の依存財源に頼る部分が多いので、国の動向に左右されやすい体質、また、少子高齢化や人口減少社会到来により町税収入が減少傾向にございますので、令和4年度以降の歳入状況というのは依然として不透明な状況でございます。

一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は増加の一途をたどっておりまして、加えて、大型建設事業や公共施設の老朽化対策など、投資的経費についても増加してございます。これらの経費の増加については、今後も減速していくというようなことは期待できず、本町においては、高い水準で推移する扶助費や、近い将来に大きな財政出動を予定している老朽化施設の大規模改修などに対しまして、限られた財源をより有効的に活用しながら適切に対応していくことが極めて重要な課題となっておりますので、行財政改革による取組が必要な状況でございます。

8ページをご覧ください。

8ページ、財政収支の見通しということで、今後の財政収支を見通すに当たりまして、設定上のルールや考え方をこちらのほう記載してございます。説明のほうは、すみません、省略いたします。

9ページをご覧ください。

財政収支の見通しということで、収支推計になります。このページの右上のチョコご覧いただきますと、令和3年度に大阪府と共同で作成した中長期財政シミュレーション、15年間のシミュレーションになりますが、これをベースに作成のほうをしてございます。

左側の表をご覧くださいまして、まず、町税につきましては、人口減少に伴いまして、令和5年度の41億4,500万円からだんだんと右肩下がりの収支となっております。本来それを補うべき地方交付税につきましては、人口減少の影響もありまして、横ばい、増えずでございます。一方で、歳出につきましては、歳出の2つ目、扶助費をご覧くださいまして、少子高齢化の影響もあり右肩上がりの状況でございます。少し、6行ほど飛ばしていただいて、投資的経費につきましては、高い水準で推移してございます。

ですので、歳入については伸びず、歳出については右肩上がりの増加傾向というふうな収支推計になっておりまして、その結果、この表1-1の下にございます黄色の網掛け部分です。歳入歳出の差引きにつきましては、令和5年度は7,600万円の黒字ですが、令和6年度2億1,400万円のマイナス、令和7年度は1億6,800万円のマイナス、令和8年度5億7,900万円、9年度は5億1,400万円のマイナスとなっております。トータル14億円のマイナス収支というふうになってございます。

それを補うべく、表1-2、それをこの基金の繰入れをすることで補填して収支バランスを図るというような形になってございます。

その結果、表1-3の各基金の年度末現在高をご覧くださいまして、一番右の黄色の網掛け部分ですが、令和10年度になりますと、財政調整基金、そして公共施設整備基金がもう残高がゼロという形になってございます。

1点、この第3次プランのときと違うというのは、第3次プランはプランの計画期間中にもう全ての基金が枯渇してしまうような収支集計になってございましたので、第4次プランについてはまだそこまで、全てが枯渇するような推計にはなっていないという状況でございます。

もう一点補足でございますが、令和5年度が7,600万円の黒字になっておるのが、これが定年延長がございまして、定年が2年ごとに延びる影響で、例えば人件費のところご覧いただきますと、令和5年度は退職手当の支払いがない集計になってございます。5年、6年、7年、8年、9年と2年ごとに定年の延長がございまして、退職手当が支払いがないためジグザグな収支推計になって

ございます。

すみません、10ページをご覧ください。

この収支推計を受けまして、まず3番として改革の目標です。1つ目の四角囲みのところ、今後5年間の財政見通しでは、令和6年度以降、1年間当たり平均で2億8,000万円の財源不足を基金繰入れによって補填する状況というのが続きます。令和10年度末には、主要基金のうち財政調整基金、そして公共施設の整備基金が枯渇するというような見込みになってございます。

その矢印の下をご覧くださいまして、その状況に対して、ポツのところ、令和5年度から9年度までの5年間の計画期間として、次に掲げる目標を達成すべく以下の3つの柱を中心として行財政改革に取り組むとしております。次に掲げる目標として、①番、恒常的、そして構造的な財源不足を解消し、基金繰入れに依存しない持続可能な行財政運営を確立する。そして②番として、財政調整基金の令和9年度末残高を10億円確保するという形で設定してございます。この財政調整基金の10億円につきましては、一般的なこの基金の適正規模とされるのが標準財政規模の10%から20%が適正というふうにされますので、標準財政規模が熊取町の場合は90億円程度でございますので、その10%から20%として、10億円を目標として設定してございます。

この目標を達成すべく、3つの柱ということで、1つ目、緑の部分、業務改革でございます。2つ目が青い部分で財政改革、3つ目がオレンジの組織改革ということで、業務改革であれば、事務の合理化を図り、業務の見直しやスマートシティ化などを推進する。財政改革であれば、歳入において自主財源の安定的な確保、歳出において事業の選択と集中を基本に経営感覚を持った張り合いの利いた財政運営、3つ目の組織改革としては、人員配置の適正化や働き方、近年言われるのが働きがい改革、これらを推進して、労働の質と職員の生産性向上に努めるというものでございます。

11ページをご覧ください。

11ページ、主要な改革項目でございます。行財政改革プランの体系を3つに色分けしてございますが、まず業務改革につきましては、事務の改善、あるいは施設の管理運営の見直し、財政改革であれば、計画的な行財政運営の推進、収入確保の強化、あるいは組織改革であれば、人件費の見直しで、強い組織づくりと働き方改革といった形で、3つの柱にそれぞれ10の中項目をつけるような形で体系立ててございます。

この第4次プランの各項目でございますが、第3次プランの取組の中で、第3次に取り組むことで財政状況がそこまで悪化していないということも踏まえまして、第4次につきましても、基本としては第3次の取組を引き続き一定は踏襲していくというような形で考えてございます。

12ページをご覧ください。

先ほど申しました10の中項目をさらには細分化させたものでございます。

説明長くなるので、細かい説明は省略いたしますが、例えば12ページのところを順番にご覧いただけますと、まず1つ目としては、スマートシティ化の推進。ICTをはじめとする先端技術を活用して、住民サービスの向上、業務の効率化を推進するものでございます。こちら新たに追加した項目になってございます。

2つ目は、生産性の向上、これは第3次から引き続いてございます。

3つ目、公民連携の推進、これも新たな項目となってございます。

4つ目、各業務の民間委託の推進、これも第3次からは引き続いておるんですが、内容につきましては、委託の中でも民間に委託することがより適切なものは民間委託するという形で、何でも委託ではなくてより適切なものを精査するというような、そういった表現に第3次からは変えてございます。

5番、指定管理者制度等の導入検討、ここから先は第3次の取組を継続した内容となってございます。

13ページをご覧ください。

まず1つ目、10、町単独事業の見直し、こちら、第3次のプランの中では、例えば近隣に比べて

高いサービス水準にあるものは見直すというような表現にはなっておったんですが、その高いサービス水準はもう全て見直すというようなそういった表現は一旦今回は削っておりまして、あくまでも事業効果や政策的な必要性を精査の上、見直すという形で、文言のほうは修正してございます。

11番は、投資的事業の抑制、12番、今後の保育所運営のあり方の検討、こちら、在り方の検討、在り方を検討していくという形で表現のほう変えてございます。13番、業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置、ここから17番までは第3次の項目をそのまま引き続き継続しているものでございます。

14ページをご覧ください。

18番の地方債の活用、19番の各基金の有効活用、20番、新たな財源確保の検討など、②番、財政改革のこのページの項目につきましても、第3次のプランの取組を継続する形となっております。特に24番、企業誘致の推進につきましては、内容として、産業振興ビジョン、アクションプログラムに基づきまして、空き家、空き店舗、遊休不動産を活用した企業誘致を進めるという形で、こちら文言のほう修正してございます。

15ページをご覧ください。

3番目の組織改革でございます。29番、人件費の抑制、30番、組織・機構の見直し、31番、人員配置の最適化、32番の働きがいと働きやすさの実現、こちら新しい項目になってございます。内容としては、働きがいのある職場を進めるとともに、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの充実に取り組む。ただ、これについて最終的に目指すところというのは、労働の質と生産性の向上、これを図って、強い組織づくりにつなげるというものでございます。

以上が主要な改革項目としての32の項目でございます。

16ページをご覧ください。

5番目として、第4次行財政構造改革プランの進行管理と推進体制でございます。

1つ目、アクションプログラムの策定ということで、第4次プランの進行管理に当たりましても、目標とする効果、取組内容、工程を明確にしたアクションプログラムを、これまでのプランと同様に策定したいと考えてございます。年度ごとにまた実績調査を行いまして、各年度における取組内容や進捗状況というのを明らかにし、取組項目のフォローアップを行いたいと考えてございます。

1点、すみません、前回6月の議員全員協議会のときにご報告させてもらったときに、このプランの中間見直しについてご意見頂戴したかと思うんですが、この行革プランにつきましては、アクションプログラムを策定しまして、毎年フォローアップのほうを行いたいと考えておりますので、アクションプログラムの具体的な取組の中で、アクションプログラム内容の必要に応じて適宜修正をしていきたいというふうに考えてございます。

すみません、(2)番、住民等と一体になった推進体制でございます。体制につきましては、もう全部局が一丸となって改革に取り組むとともに、その取組状況や実績に関しましては、適宜、行政改革審議会や町議会に報告、町の広報紙やホームページを通じて積極的に情報公開に努めるなど、住民と一体となって推進していきたいと考えてございます。

その下の図、ご覧いただくとおり、行革の審議会に対して説明、報告した上で、助言や提言を頂戴し、住民には進捗状況を公表しまして、町議会に対しまして説明、ご報告をさせていただいた上で、ご意見や要望を頂戴したいというふうに考えてございます。

17ページ以降につきましては、これまでの行財政改革の主な実績ということで、17ページは第1次行革プランの実績でございます。18ページは第2次行革プランの実績、19ページが行政運営アクションプログラムの実績で、最後20ページが第3次行革プランの実績をこちらのほう掲載してございます。

すみません、説明が長くなって申し訳ございませんが、最後に、今後のスケジュールといたしまして、今後、この素案に対しまして10月にパブリックコメントを行いたいと考えてございます。その後に、もう一度行革審議会におきまして答申を頂戴しまして、次の12月議会でもた改めて議員全

員協議会のほうでご報告させていただいた上、議案として上程したいというふうに考えてございますので、またよろしくお願いいいたします。

説明は以上でございます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、案件2、熊取町第4次行財政構造改革プラン（素案）についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）次に、案件3、熊取町第3次道路整備計画（案）についての件を説明願います。山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）それでは、熊取町第3次道路整備計画（案）について説明させていただきます。

お示しさせていただいています資料、3ページ目以降が整備計画（案）の本編になりますので、そちらもご覧いただきながら、説明のほうをさせていただきます。

まず1つ目、道路整備計画の見直しについてでございます。本編1ページの1をご覧ください。

平成19年度に策定いたしました第2次道路整備計画は、策定後10年以上が経過し、幹線道路を中心とする交通状況の変化や、通学路及び交差点における歩行者の安全対策の推進など、道路を取り巻く環境が著しく変化してございます。町内道路のネットワーク形成をさらに進めるべく、広域幹線道路との効果的、効率的な事業展開を計画的に図りつつ、大阪府の各路線の概成目標と連携した新たな道路整備計画を策定するものでございます。

また、策定に当たりましては、SDGsの観点にも考慮した持続可能なまちづくりを想定した計画としてございます。

次に2番目、計画期間についてでございます。令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間としてございます。また、上位計画等の改定や社会情勢の変化など道路を取り巻く著しい環境の変化も想定されることから、計画期間中においても、適宜柔軟に見直しを行ってまいります。

次に3番、みちづくりの基本方針についてでございます。本編3ページ、3をご覧ください。今後のみちづくりは、第4次総合計画、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、次の2大方針で、効果的、効率的な道路整備を計画的に実施してまいります。

1つ目、快適で円滑な交通流動を支える基盤づくり、交流と連携を図るみちづくりです。産業・経済活動を支え、住民の移動利便性の向上が図れる広域幹線道路を含む町内ネットワークの形成に向けた交流と連携を図る幹線道路網の整備を進めてまいります。

2つ目、安全で安心して利用できる道路空間の確保、安全・安心な暮らしを支えるみちづくりです。道路の交通安全対策を推進し、通学児童をはじめ利用者の交通の安全を確保してまいります。

次に4番目、みちづくりの方向性についてでございます。本編4ページ、(3)をご覧ください。みちづくりは、先ほどの基本方針に基づき次の2つの方向でみちづくりを進めます。

1つ目の交流と連携を図るみちづくりについては、①広域幹線道路と連携する道、②まちづくりを支援する道、③産業・経済活動を支援する道の整備を進めます。2つ目の安全・安心な暮らしを支えるみちづくりについては、④災害に強い道、⑤通学路等の安全を確保する道、⑥交通事故を防止する道の整備を進めます。

次に5番目、優先整備路線の抽出及び優先順位の設定についてでございます。本編5ページ、4をご覧ください。町内30か所で実施いたしました交通量調査の結果を解析し、車両交通対策、歩行者対策、他事業との連携等を、6ページ記載の評価基準により総合的な評価により優先整備路線を設定し、その順位に従い整備を進めていくことを基本とします。

なお、本計画では、第2次道路整備計画において抽出された、7ページに記載しております全23路線を評価基準により再評価を実施し、評価ポイント数が4点以上となる路線について道路整備の計画対象といたします。計画路線は本編5ページに記載しているとおりで、それぞれの項目で下線のものポイント数により優先度の高い路線となっております。

次に6番目、みちづくりの実現に向けた方策についてでございます。本編12ページ、5をご覧ください。これまで行政側で計画策定を行い実施してきた道路整備計画の過程を見直し、地域住民からの意見、要望の聴取を新たに実施し、地域住民と合意形成を経て道路整備計画路線の最終決定を行う、地域住民が参画し、行政と合意の下で進める道路整備といたします。

次に7番目、今後の道路整備の在り方についてでございます。本編13ページ、6をご覧ください。本計画に基づいた道路整備を進めることで、町内ネットワークはおおむね完了いたします。今後は、みちづくりの視点を「つくる」から「つかう・まもる」へ軸足を移し、これまで整備された道路、すなわち既存の道路ストックを生かし、いかに活用、維持していくかということが重要になってまいります。限られた財源の中、道路施設の各長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持修繕（道路メンテナンス事業）にも重点を置きながら、残る新設・改良事業については地域住民と行政が合意の下に道路整備を進めてまいります。

資料の2ページにお戻りください。8番目、今後のスケジュールについてでございます。

本日、議員の皆様からご意見をいただいた後、8月29日から9月12日の間、パブリックコメントを行い、意見集約を行った後、9月30日に計画策定、公表の予定としてございます。

熊取町第3次道路整備計画（案）についての説明は以上です。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、案件3、熊取町第3次道路整備計画（案）についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）次に、案件4、下水道使用料の改定時期についての件を説明願います。朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）下水道使用料の改定時期について、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

お手元の資料1ページをご覧ください。

下水道使用料につきましては、前回5月25日の議員全員協議会でご説明させていただいたように、現行の使用料のままでは当年度純利益の確保ができなくなる予想となっていることを踏まえまして、令和5年4月の改定を目指し、検討を進めてまいりましたが、コロナウイルス、ウクライナ情勢等による急激な物価上昇、さらには5月25日の議員全員協議会でのご議論等を踏まえまして、改定時期について再検討させていただきました。

1番、使用料改定（案）でございますが、こちら、主な改正内容を示しております、料金算定期間や算定方法、料金単価等の改定内容など、前回お示した内容のままとなっております。

次に、2、料金改定時期の検討についてご説明いたします。改定時期については、以前お示した令和5年4月と、1年遅らせた令和6年4月、さらにもう一年遅らせた令和7年4月の3パターンを比較しました。なお、前回議員全員協議会でお示したのものから、基準外繰入金金をゼロにして算定するなど若干の見直しを反映しております。

まず、①当期純利益の推移につきましては、右のグラフにも図示しておりますとおり、青い線の令和5年の改定、緑の線の令和6年の改定では黒字を確保できているものの、黄色い線の令和7年改定では赤字が生じております。

続いて、資料2ページをご覧ください。

②資金残高の推移につきましては、令和2年度に1億7,000万円を確保していた資本費平準化債について、右の②-2のグラフに示しますように、令和7年度以降発行額がゼロ円となり、現金収入が大きく減少します。これにより、②-1のグラフのとおり、3パターンとも令和10年度まで資金残高は減少が続き、下水道ビジョンの目標値3億円を下回っております。改定時期を遅らせるほど、年度末の工事費の支払いが集中する時期におきまして資金繰りが厳しくなり、その不足分を一時借入金で賄うこととなりますが、黄色い線の令和7年改定の場合においては、その一時借入額が2億5,000万円から3億円程度必要となります。

③補填財源残高につきましては、③-1のグラフのとおり、令和6年及び令和7年改定の場合、残高不足が生じます。さらなる経営努力により残高の確保に努めますが、それでも不足が生じる場合は、③-2のグラフのように一般会計からの基準外繰入金が必要となります。なお、今回このシミュレーションをつくる段階におきましては、基準外繰入金は全てゼロ円で算定しております。

以上によりまして、改定時期につきましては、令和5年4月から1年間延伸し、令和6年4月1日改定とします。

3、今後のスケジュールにつきましては、本日の説明の後、9月議会に条例改正案を上程させていただき、ご可決賜りましたら住民の皆さんへの周知に取り組み、令和6年4月の施行を目指していきたいと考えております。

続きまして、資料3ページ、4、本町と堺市以南各市町村における下水道事業の状況の比較をご覧ください。表の上のほうは、人口普及率、水洗化率、供用開始年月日と堺市以南の順位を表しております。

人口普及率は、令和2年度末まで、本町は82.4%、堺市以南で13市町村中8番目。水洗化率は95.0%で、堺市、泉南市に次ぐ13団体に3位と高くなっておりまして、これは供用開始が堺市以南で8番目という状況から見ましても、率は高いと思われます。今後ともさらなる水洗化の拡大に取り組んでいきたいと考えております。また、その下には現行使用料の施行年月日を記載しておりますので参考にご覧ください。

中段以降の主な下水道使用料の比較は、前回ご説明させていただいた資料と同様のものを掲載しております。表の一番下には、社会福祉施設への下水道使用料の減免制度について確認をいたしましたが、堺市以南での実施についてはございませんでした。

下水道事業の持続可能で健全な運営を図っていくためにも、下水道事業経営委員会で委員の皆様のご意見をいただきましたように、下水道使用料の改定は必要なものとなっております。

また、本町を取り巻く状況の中で、特に資本費平準化債が令和7年度以降ゼロ円になることを踏まえますと、使用料改定時期については、先ほどご説明しましたとおり、1年延伸し、令和6年4月改定とするのが限度であると考えております。これより先に延ばすとすると、人口減少が進む状況を踏まえますと、現在お示ししております改定内容では厳しくなってしまうので、改めて算定作業を実施し、料金改定幅を再検討する必要があるかと考えております。

一方、整備等に係る補助金に当たる社会資本整備総合交付金の採択に際し、国土交通省におきましても、令和7年度以降、使用料改定の必要性の検証が要件として追加され、公営企業会計を適用した団体におきまして、条件によって重点は配分から除外されることも生じてまいります。

以上の状況を踏まえますと、下水道事業の持続可能で健全な運営を図るため、使用料の改定は必須なものとなります。下水道ビジョンの基本理念にも掲げます「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支えるくまのりの下水道」を目指し、住民の皆様のご理解をいただきながら、今後も自立した事業運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件4、下水道使用料の改定時期についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）次に、案件5、公民館・町民会館整備事業についての件を説明願います。大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）それでは、公民館・町民会館整備事業についてご説明いたします。

本日は2点説明させていただきます。1点目が、この7月末で完了いたしました実施設計業務につきまして、2点目が、整備後の公民館・町民会館の管理運営についてでございます。

まず1点目、実施設計概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

実施設計の概要について。基本設計策定後、概算事業費の範囲内で可能な限り事業費の抑制に取り組んだところですが、世界的な原材料及び原油等エネルギー不足による建設資材が高騰したこと、また、新たに新築するホールにつきまして、カーボンニュートラルや地球温暖化対策など環境に配慮した象徴的な施設とするための取組により、総事業費については増加することとなったものでございます。

（1）番、総事業費についてでございます。

まず、①建設工事費についてでございますが、基本設計策定時の概算事業費につきましては15億77万1,000円でしたが、実施設計策定時の設計事業費については17億1,919万円となり、2億1,841万9,000円の増となっております。なお、今回実施設計策定により増額となっております事業費につきましても、国の都市構造再編集中支援事業費補助金の補助対象となっておりますので、今後、補助金の手続等を進める予定でございます。

次に、②主な増加要因についてでございますが、まず、ア、建設資材の高騰としまして、冒頭ご説明しました件がございまして、約10%、1億5,000万円の増となっております。この10%の増額分につきましては、一般財団法人建設物価調査会が策定しております建設費指数の推移により算出されたものでございます。

次に、イ、実施設計時における新たな取組として、約7,000万円の増となっております。先ほどご説明しましたとおり、環境に配慮した象徴的な施設とするための取組を実施しております。主な取組内容を下にかかせていただいております。

まず、1点目、ホール太陽光発電設備の増設ということで、当初10キロワットの太陽光発電設備を搭載する予定でしたが、さらに20キロワット増設し、合計30キロワット搭載いたします。当初の10キロワットでは、主にホワイエ、風除室、事務室といった共用部分の電力を賄っておりましたが、増設を行うことで、リハーサル室、楽屋、楽屋に至る通路、そういった部分の電力も賄うことが可能となっております。

次に、放射熱抑制のための駐車場部分の透水性コンクリートの舗装採用ということで、通常のアスファルト舗装では照り返しが激しいこと、また周辺への浸水対策も踏まえまして、駐車場の部分については透水性コンクリート舗装を採用するというものでございます。

次に、省エネに配慮した複層ガラスの採用でございます。ホールのガラス部分は、全て複層ガラスを採用することで、断熱性に優れ、外気温が直接伝わりにくい空間となり、空調機器の使用量削減、省エネ効果を高めるものでございます。

次に、雨水利用のための貯水タンクの増設でございます。周辺樹木への水やりなど、雨水を利用するための貯水タンクを設置いたしますが、その容量を増設するとともに、公民館の老人福祉センター側にも1基設置し、雨水の有効活用を図るものでございます。

その他、各種申請手続の過程でご指摘のありました事項も反映し、今回、実施設計における設計事業費を算定しているものでございます。

続いて、今後のスケジュール、（2）でございます。

本事業につきましては、工事費及び工事管理委託を令和4年、5年の2か年で継続費を設定させていただいております。実施設計の策定により事業費が増額となっておりますので、その増額分につきまして、9月議会に一般会計補正予算として令和5年度分を増額する継続費補正を上程させていただく予定です。通常の補正予算でございましたら、委員会に付託し、ご審議を重ねていただくところではございますが、冒頭ご説明いたしました社会情勢等により建設資材の調達に時間を要しているということもございますので、令和6年4月の供用開始に向け少しでも事務を前倒して進めるため、本補正予算については、委員会付託を行わず本会議でご審議いただき、ご可決賜りますようお願いいたします。ご可決賜りました後は速やかに制限付一般競争入札の公告を行い、資料にございますとおり、10月に開札を行う予定となっております。

議員の皆様におかれましては、このような状況をお含みいただき、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1点目、実施設計業務の概要については、以上でございます。

続きまして、整備後の管理運営についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。整備後の管理運営についてでございます。

令和6年4月の供用開始に向け、整備完了後の運営について、直営で運営する場合と指定管理者制度を導入する場合で検討を行ったものでございます。検討に当たりましては、(1)番、基本的な運営体制に記載しておりますとおり、職員の配置は、日中4名、夜間2名配置、指定管理者制度を導入する場合は、事業者に対し専門人材の配置を求めることから、直営で運営する場合も、その専門人材に匹敵する文化振興企画専門員を新たに任用するとともに、ホールの設備操作を行う舞台操作技術者を委託契約により隔日程度配置することとし、直営で運営する場合、指定管理者制度を導入する場合、条件を統一した上で検討を行いました。

その条件を統一した上で経費の試算を行った結果をまとめたものが、(2)ということになります。参考までに、整備前の運営経費を記載させていただいております。その横に、今回試算を行った整備後直営で運営する場合、指定管理者制度を導入する場合の試算結果を記載しております。

まず、①の人件費についてでございますが、整備前が2,002万9,000円となっており、人員体制については、館長が1名、兼務の正職員が2名、会計年度任用職員3名、夜間の施設管理が委託で1名となっております。

次に、整備後直営で運営する場合の人件費が3,134万6,000円となっております。人員体制については、先ほどご説明いたしました文化振興企画専門員が1名、正職員が兼務で2名、会計年度任用職員が交代勤務で3名、夜間施設管理委託が公民館・ホールで2名、舞台操作技術者が委託で1名となっております。

次に、指定管理者制度を導入する場合の人件費についてですが、4,232万2,000円となっており、これは、府内で指定管理者を受託している事業者に対し、先ほどご説明いたしました基本的な運営体制で運営する場合の参考見積りの金額を計上させていただいております。人員体制につきましては、館長が1名、専任の正職員が2名、その他、夜間施設管理を含めパートタイムが9名交代勤務となっておりますが、常時9名の体制で運営するものではなく、短時間勤務なども含めた人数となっておりますので、交代勤務で日中4名、夜間2名の運営を行っていくものでございます。舞台操作技術者が1名で、計4,232万2,000円となっているものでございます。

なお、表欄外の米印1つ目にごございますように、夜間施設管理委託と舞台操作技術者、直営で行う場合、両方とも委託契約ということになりますが、指定管理者制度導入の場合との比較を行うため、人件費に含めて計上しております。

次に、講座の謝礼であったり、ホールでの文化事業、光熱水費といった、②番の運営事業費についてでございます。整備前につきまして695万9,000円となっております。整備後直営で運営した場合が、その横1,450万円となっております。増加となっている要因でございますが、現状、ホールでの文化事業というものを年間1、2回実施しているところですが、開館後、その文化事業

を充実させることなどにより、講演委託が増加となっているものでございます。指定管理者制度を導入する場合は1,363万円としておりますが、こちらにつきましては、表欄外の2つ目の米印にございますように、指定管理者制度の導入により、直営で運営する経費1,450万円に一定の経費削減率6%を見込んだ数値ということで、1,363万円を計上しているものでございます。

次に、③、設備の保守点検などの維持管理経費につきましては、整備前が219万5,000円となっており、整備後直営で運営する場合は895万円となっております。増加となっている要因でございますが、公民館・ホールとともに実施する各種保守点検の増、また、新しく整備を行いますホールの照明、音響設備の保守点検を行うため、増加しているものでございます。指定管理者制度を導入する場合は、先ほどご説明いたしました運営事業費と同じく895万円に、直営で運営する場合は895万円に一定の経費削減率6%を見込んだ数値、841万3,000円を計上しております。

人件費、運営事業費、維持管理経費を合計した管理運営方法ごとの経費試算結果でございますが、整備前の運営経費が2,918万3,000円、整備後直営で運営する場合は5,479万6,000円、指定管理者制度を導入する場合は6,436万5,000円という試算結果となったものでございます。

3ページをご覧ください。検討結果でございます。

直営で運営する場合、指定管理者制度を導入する場合、それぞれ運営の条件を統一した上で検討した結果、先ほど申し上げました結果では、直営で運営するほうが経費を抑えられる結果となりました。しかしながら、直営で運営する場合は、新たに任用する文化振興企画専門員の人材確保が課題でございます。一方、指定管理者制度を導入する場合におきましては、安定した運営を行うことはできるんですけれども、開館した後、本町が目指すべき文化振興の姿が反映しにくい、また、整備するホールの規模では指定管理者制度導入に応募がないという可能性もございます。

直営、指定管理者制度の導入、それぞれに課題はございますけれども、先ほどの管理運営経費の試算結果も踏まえ、開館当初は、文化振興連絡協議会をはじめとする各種団体との連携、また、新たなホールでの活動が期待できる音楽団体の創設支援など、町が直接携わることで目指すべき文化振興の姿を住民と共につくり上げていく直営で運営することが望ましいと考えてございます。

このような考え方の下、今後、直営での運営を軸に進めてまいりたいと考えておりますが、直営で運営する場合は専門人材の確保が課題となってまいりますので、文化振興企画専門員が担うソフト事業の企画部分については専門業者に委託を行い、文化振興の基盤づくりについては職員体制を確保し、実施する運営方法についても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上で公民館・町民会館整備についてのご説明とさせていただきます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）管理運営につきまして、指定管理者制度導入について様々な角度から検討していただいて、その結果、当面、開館当初は町が直接携わることで目指すべき文化振興の姿を住民と共につくり上げていくことができる直営の方法で運営していくという結論に至ったようではありますが、その辺は、我々としては歓迎するところではあるんですが、その検討結果の説明のところ、先ほども触れられました新たなホールでの活動が期待される音楽団体の創設などあるんですが、これは何か具体的にそういう予定があるんでしょうか。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）今、私どものほうで具体的に思い描いておりますのが、現在も講座も実施しておりますが、和太鼓の団体がまず1点、上げられるかと思えます。あと、周辺の団体でありましたら、何々市音楽団というものがございますので、そういったものも開館を機に立ち上げていきたいという考えがございますので、そういったところも踏まえて、開館当初は直営でそういったものの立ち上げ支援というものを行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）いろいろ検討いただいてありがとうございます。

まず、実施設計なんですけれども、これは当初予算のときに、その頃から物価の上昇の話が出ていたんで、上がる可能性があるだろうということも私も指摘をしておいたんですけれども、詳細設計というか実施設計ができて、この2億1,800万円ですか、増ということで、これは社会の状況なんで仕方ないかも分かりませんが、この実施設計が完成して、教育委員会が報告を受けたのはいつですか。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）事業費の最終的な金額というものは、7月末が完了となっておりますので、7月31日に報告を受けたものでございます。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）ということは、もう8月の上旬には分かっていたということやと思うんですけれども、この金額が出た中で、やっぱり役場の内部で調整した上で、どうせこれ補正予算せなあかんというのは分かり切った話なんで、やはり議会のほうに、この8月の末じゃなしに、もう9月議会を控えたこの時期ではなしに、これはもう9月議会で補正予算がテーブルにのる時期なんで、もっと早く何か報告なり勉強会なり、こういうことかというようなこととか、あと、この2番目の主な増加部分の新たな取組の内容とか、やっぱり議員全員協議会よりも前に報告をいただけなかったのかなというようなことを、ちょっと思っているんですけれども、それはいかがですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）先ほど申しましたように、7月の末で一旦報告を受けております。それまでも事業者とは緊密な話し合いの下、金額についてそれぞれ確認をさせていただいてきました。最終的に報告を受けてからも、我々としても内部で一つ一つ都市整備部の力も借りながら検証してきたというところでございます。

すみません、その間に、ご指摘のとおり、事前に議員の皆様方に、上がった理由、それからまたさらに、書いているとおりの新たな取組というところの情報提供ができていないというのは、ご指摘のとおりかと思っておりますので、そこは我々もちょっと受け止めさせていただきたいと思っております。また、金額については、その辺のちょっと精査もありましたので、なかなかすぐにお示しすることができなかったというところ、すみません。よろしくお願いたします。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）まだなぜそういうことを言うかといいますと、先ほどスケジュールの中で、9月議会の補正予算を本会議で一発でやってくれというような話がありましたんですけれども、自分らの手続をやっぱり風通しよくせずに、このことだけ議会のほうに言うてくるのはおかしいん違うかなと僕は思うんですけれども、そのあたりどう考えますか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）繰り返しにはなりますけれども、先ほど申しましたとおり、価格の高騰というのも当然あるんですけれども、今、先ほど参事が言いましたいわゆる建設費指数というのを、我々ももう一度再度直近でも確認してございます。近年緩やかな伸びでだんだん伸びてきていたんですけれども、この1年で本当にすごい伸びを見せているところでございます。

また、その高騰とともに、やはり資材というのが入手が非常に困難になってきているという状況もちょっとございましたので、そこは、我々、お尻、令和6年4月の供用開始に向けて努力していきたいという中で、繰り返しにはなりますが、その資材の入手が困難であると、また、建設業界においては人材不足などの様々な問題が出ているということも聞き及んでございます。そういった中で、できるだけ早くやれることはやれる範囲の中でやっていきたいというところで、今回、先ほど申しましたとおり前倒しをお願いさせていただければというところでございますので、よろしくお願いたします。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）物価の高騰とか人材不足とかそういうことは、ある程度世間の流れの中で我々も分かっているんですけども、やはり手続として、やっぱりこれは耳に入れとかなあかんでというようなことを気づいてもらって、やっぱり内部で調整した上でやってもらうのがスムーズにいくかなと思いますので、今いろいろ物価対策に政府も動いているみたいですけども、なかなか効果が出ないような状況なんで、今後もそういう可能性だって、これ1年半ほどでやれば、ある可能性がりますので、そのときは、やっぱり今回の反省の上で速やかに進めてほしいんですけども、それはいかがですか。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）今ご指摘いただいたこと、受け止めさせていただきまして、今後、いろんな事業を進めていく中で、適宜適切にまた情報提供のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）次、新たな取組ということで、太陽光は10から30キロワット、10というのは少ないなと思っていたんですけども、こう取組まれて、いろいろ違う部分にも活用されるということはいいことかなと思いますけれども、公民館のほうは太陽光のパネルは置かないんですか。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）公民館については、現在といたしますか、この実施設計では登載する予定はございません。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）それは何ですか。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）建物の屋上の部分、どのぐらい載せられるのか、建築されて50年以上経過している建物にもなります。いつまで使用するのかということもございますので、今後、そういった技術革新が進みまして、いろいろと報道でも見ておきますと、軽い太陽光発電とか出ておりますので、そういったものができましたら、速やかに登載させていただきたいとは考えておりますが、現状の技術で登載するには費用がかかるということで、今回、登載は行わないものでございます。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）現況の耐震設計の中では、そういうものは加味していないということで理解でよろしいかな。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）太陽光発電設備を搭載するところでの耐震補強というところではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1 番（田中豊一君）続きまして、管理運営の部分ですけども、いろいろ検討いただいて、先ほど坂上巳生男議員からもありましたように、専門部分は専門家なり、専門家の委託とか、それから直営で、町の利用者、住民の意見を活用されるというのはいいことかなと思うんですけども、これ、施設が2か所になりますよね。運営的にこの人数でどのようにやるんですか。どっちがメインで、公民館のほうに人がおって、ホールのほうが利用のあるときにそっちに行くとか、どちらでも常設の職員がおるとか、そこらイメージ、ちょっと分からないんですけども。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）先ほど申し上げましたとおり、日中は4名、夜間は2名ということ

になりますので、利用がある場合は、公民館のほうに2名、ホールに2名ということになるかと思いますが。ただ、土日であったりとかそういった大きなイベントがあるときというのは、その人数では心もとないというところもございますので、正職員2名兼務と書いておりますが、こちらのほうが、今ですと何か点検があるときとかに来たりするんですけれども、そういったものではなく、施設のほうに応援に参ると、そういった形で運営に支障を来さない人員を確保した上で運営していきたいと考えております。

以上です。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）物ができてから、利用の状況を見て、それはその利用に合わせて運営していったらいいかなとは思いますが、そのあたり、今度は1か所じゃなしに2か所になるんで、最初思っていたよりも状況が違うかも分かりませんので、その点、よろしく願います。

もう一点お願いしたいのは、もう既に発掘調査の関係で駐車場の制限ができてきて、この前、議会のほうから、我々にもここへ止めんといてというような連絡をいただいたんですけども、これ、今後、工事中ずっと駐車場が埋まっていくと。私の想像では、今度のホールの建設現場の裏側でまだ今ちょっと空いているところがありますけれども、工事が進むと、やっぱり資材を置いたりとか車が止まったりとかということで、あそこも埋まってくるんじゃないかなと思うんで、やはりその工事の期間、その期間だけでもいろいろ、特に土日なんかやったら中央小学校を借りるとか、職員とか関係者の人が少し離れたところへ、資材とかはしようがないとしても、通勤的に使っている人は図書館の臨時駐車場に置くとか、何かやっぱり工夫してもらいたいのと、あと、町民文化祭が11月にありますけれども、これは土日なんですけれども、やっぱりそのときには、利用者も多く来ると思っていますので、十分気をつけていただいて、町民文化祭は公民館の利用者の方、それから平日はやっぱり役場やふれあいセンターの利用者の方、そういう方に迷惑かからないように、そのあたり役場の中でも調整をお願いしたいんですけども、何か計画があったら教えてください。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）この月曜日から発掘調査のほうを開始させていただいてまして、駐車場の台数が減り、ご迷惑をおかけしているところです。

発掘調査終わりぐらいに町民文化祭もごございますけれども、今、商工会の前で職員駐車場というものがございますけれども、10月1日からそちらのほうを庁舎利用の方の代替駐車場として開放する予定でございますので、来られた方はそちらのほうご利用いただく、また、ご指摘いただきました町民文化祭の際には、中央小学校で共催のイベントがございますので、そちらのほうも開放させていただきまして、最後の文化祭となりますので、できるだけたくさんの方にご来場いただき、楽しんでいただければと考えているところです。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、管理運営の部分なんですけれども、直営でというところの結論を今回ご報告あったんですが、今この議員全員協議会の中で、第3次、第4次行財政構造改革プランの説明を受けた中で、指定管理者制度導入というものをそのプランの中に盛り込まれております。その説明を受けた中で、この町民会館・公民館についての管理運営について、直営でいくという、その辺のところはちょっと理解できない。

第3次のところでも、指定管理者制度導入については、公民館・町民ホールに関しては重点的に取り組むというふうに第3次のアクションプログラムには載っているんですよ。そのときに、第3次のときには何も説明なかったんですが、今、結局、実際、町民会館を建て替えるときに、町民ホールに建て替えるときに、なぜいきなりもうこの直営というふうに結論づけたのかなというところがやっぱり理解できなくて、最後の検討結果というところ、試算されていますけれども、最後に、本町の規模では応募がない可能性があるって、そういう結論も出していますよね。それ、やっ

てみないと分からないんですかね。公募するという形でやってみてから、なかって初めて直営という形で判断できるんじゃないかなというふうに思うんです。

この経費に関しては、必要な経費を上げていますが、指定管理者制度を導入することによって、直営にするよりか入が増えるというところ、その入についての試算はここには入っていないので、ちょっとこの結論づけているのがちょっとやっぱり納得いかないんですけども、その辺の説明をお願いします。

議長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）すみません、第3次のアクションプログラムの時点では、公民館・町民会館の整備について建て替えるという方向性は出ておらず、今の公民館・町民会館をそのまま運営した場合の検討を行う、重点的に取り組むということがございました。

その後、整備検討委員会での議論を経まして、ホールについては改修ではなくて建て替えるということで一新するわけになるわけでございます。新しい町の文化を、これからホールの建て替え、公民館の改修を機に実施していこうというところがございまして、指定管理者制度を導入するとした場合に、新しい施設をどのように運営していくのかというところが、非常に指定管理業者としては判断が付きにくいところかなというのは我々考えたところでありまして、そういったところを踏まえて、この検討結果のところでございますように、開館当初はということで書かせていただいているところは、そういった意味でございます。

したがって、今後5年、10年経過して、熊取町の公民館・ホールでこういう催物が定着してきたという場合におきましては、指定管理者制度を導入するというものを全く否定しているものではなくて、そのときにまた再度検討させていただきたいと考えておりまして、現時点では開館当初いろんなところを取り組んでいくと、行政が直接取り組むというところで、直営という結論に至ったところです。

あと、おっしゃられていました指定管理者制度の応募がない可能性、また、その収益が上がるというところがございますけれども、私どものほうで複数の指定管理者制度、大きいところから小さいところまで制度導入させていただいているところのお話を聞かせていただきまして、熊取町の、今後380席というホールになりますが、その規模で、例えば著名な方を呼んだとした場合、収益を上げようとする、入場料が高くなる、指定管理者制度を導入してそれを回避しようとする、指定管理者制度のほうに上積みをしたくないといけないという、税の投入が増えるというお話も一定いただきましたので、この可能性が、やってみないと分からないというご指摘もございますけれども、指定管理者制度を開館当初については、今後、やっていた中で熊取町のホールがいいよと、集客力あるよというところでの指定管理者制の導入というのを改めて検討させていただきたいと考えているところです。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今日のこの議員全員協議会で、第3次、第4次行革プランの中で指定管理者制度導入という形のことを説明を聞いた上で、その中で最後に、これは違うやろうということを意見として言わせていただきました。

検討担当課としては、まずは直営でやってみて、駄目やったら指定管理者制度をという、今、ご答弁だったんですが、まずもって最初から応募がないだろうというふうに想定するのではなくて、指定管理者を応募することによって、いろんな提案事業もあるかと思うんです。それがなかったら直営という形に結論づけてもいいかと思うんですが、いきなりもうその最初から応募がないだろうというふうに結論して、直営でというところで試算されて、こうやって提示されるところがどうしても何かもう納得できなかったのもので、意見をさせていただきました。

企画としては、指定管理者制度導入について庁内では話し合ったかと思うんですが、行財政改革プランをする中で、指定管理者制度導入という方向に軸足を置いているのではないんですか。

議長（二見裕子君）東野総合政策部長。

総合政策部長（東野秀毅君）まず、今日、1つ目の案件で実績報告させていただいたのは、今回、第3次の行革の中での平成3年度の取組についてまとめさせていただいている分となります。案件の2つ目は、令和5年度から向こう5年間でやっていく行革のいわゆる柱となる部分を、今回ご覧になっていただいたという形となりますので、ちょっと時間的にはかなり違うタイミングで書かれた文書とはなりません。

実績報告を作ったタイミングというのが、もうかなり前になりますので、そのときには、先ほど大屋のほうから申し上げたとおり、新しいリニューアルする分については、そういう指定管理という手法で運営形態も考えていきたいということで、基本的にはまとめさせていただいている中で、令和3年度の検討結果がそこに書かれていると。

今回書かれている新しいプランの中身の指定管理については、今後の部分というところもありますので、リニューアルで建て替えされるものも含めたものというよりは、今後また、ほかにもまだ可能性がある施設がありますので、これはもう総論的にちょっと書かせていただいている部分もありますので、そこだけにフォーカスしたものではありませんと、ちょっと区分けはしているような考え方では、企画のほうでは考えております。企画というというか、財政ですね、これは。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）一番、今、メインに町として新しく建て替える中で、町としてメインで目立つ建物になってくるかと思うんです。ですので、そういった面で、中で、もっと集客を上げて、皆さんに来てもらえる管理運営をしてもらいたいというところで、直営ですごいそういったたけた方を採用するというふうに言っておられましたけれども、文化振興企画専門員というふうな、その方も確保できるかどうか分からない中で、ちょっとその辺のところも、もう少し検討してもらったかどうかというふうに思います。

（「よろしいですか」の声あり）

議長（二見裕子君）はい。原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）ご指摘ありがとうございます。

私ども、決して指定管理者制度を導入を全くということではなくて、指定管理者制度には、導入するいわゆるよさ、やっぱり専門的な見地からいろんな事業運営ができて、先ほど説明の中でも申したように、やはり安定した運営ができるというのは確かにあると思います。

今回、当然それはあるんですけれども、何よりもまずは、我々、これから文化創造施設として新たな施設を造る中で、文化創造を行っていくというレールをまず町のほうではちょっと敷いていきたいというところは、しっかりと行政のほうで担っていきたいと考えていますので、そこに重きを置きまして直営という結論に立っていると。

また、先ほど申しました、いわゆる専門的な部分で興行を打つという部分につきましては、今、議員もおっしゃっていただいたように、その一翼を担っていただける専門的なスタッフというのは、確かに我々必要と考えておりますので、その人材の確保、もしくはまたそれが難しいようであれば、最後の資料にも書いていますとおり、その業務の部分については委託ということを考えて、やはり住民が、より多くの方が新しい文化創造に、見て、触れていただける機会をちょっと確保したいと考えておりますので、指定管理を導入しないからその部分がやはり引けを取るということが決してないような運営を、ちょっと考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（二見裕子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）先ほど来からいろいろとご答弁させていただいているんですけれども、町のスタンスとすれば、指定管理者制度につきましては、個々の施設についてその是々非々をこれまでも検討してきた経過があります。これ、議員も十分ご存じやと思います。当然、その中でひまわりドーム

であるとか老人福祉センターであるとかというのは、指定管理者を導入することが望ましいということで、現在もそれは継続している。

ただ、一番象徴的なのは図書館、図書館については指定管理者はやっぱり望ましくないよね、図書館行政、図書行政というのは、やはり指定管理に委ねるんじゃなくて直営のほうがいいよねというのも、一つの結論として出ております。

どちらに軸足を置くかということになると、やっぱり指定管理者制度という制度があるんですから、それを検討しない手はないわけで、行政としては、軸足はやっぱり指定管理者にという方向性は変わりません。これは今までもずっとそうです。それは個々の施設について検討していきましようというスタンスであることは、このホールと公民館の管理運営についても同じです。

この検討結果の文書の中で、やはりちょっと気になります、議員が言ったように。本町が指定管理を入れても、まあ、手を挙げるところはないんやろうというようなところであるとか、この中段あたりで、それぞれ課題はあるが管理運営経費も踏まえ、ここでは、「整備後、当分の間は」というようにご理解ください。当分の間は、新しくできた施設であるんだから、いろんな文化活動、いろんな住民が活動をするまで、整理するまではちょっと時間くださいと。どういう管理運営が一番いいのかというのにやはり時間がかかりますと。その中である程度整理できて、ちゃんとした新しい施設として整えたら、そこで指定管理者の制度の導入の是々非々を検討したいというように考えておりますので、まずは、出来上がった当分の間、整理整頓、住民活動、住民の方々が楽しく愉快地に活動できるような状況ができるまで、直営でやっていきたいというようにご理解いただけたらありがたいと。

全て指定管理者制度の導入を否定するものではないということだけ、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）今の議論を聞いていまして、やっぱり新しい会館、演技するところができたということは、まず初めにやっぱり町民の中にある文化というのを、もっとそこへ興味関心、それからもっと皆さんが演出できるようなものというのかな、そういうのを、まず初めにいろんなところで利用できるということが一番初めに考えられるべきだと思うんです。また、そういうところは、やっぱり初めから指定管理されてしまうと、やはり熊取町の中の文化というのをまず分かってもらわないと、そこから進めないということがあるんで、町民の文化的なシツドを上げてもらうとか、文化的なそういう活動を増やしていくとか、そういうところ辺はまず行っていただきたいというのが、一番いいと思いますので、そこが初めて、それでこれだけいろんな講演とかが呼べるような感じになってきて、みんなが来てくださるというふうなのができてから、そういうふうな指定管理にという形に持って行っていただくのが一番理想的やと思いますので、私は、初めからそうするよりは、自分たちで、住民たちも参加して運営していけるような組織みたいなのをつくっていただけたら、一番ありがたいかなというふうに考えています。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）ちょっと最後に確認なんですけれども、今後のスケジュールについてというところで、10月に入札で、開札と、スケジュール上がっているんですけれども、前に聞いていたのでは、12月議会に契約案件が上がってくるということなんですけれども、10月に開札やって、仮の業者が決まって、12月まで置いておくんですか。スケジュールを教えてください。

議長（二見裕子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）当初の予定でいきますと、12月議会で、契約案件ということでご議決いただく予定でございます。今回、前倒しでお願いさせていただければ、約1か月短縮ができてまして、9月にもう入札手続を踏んで、10月には開札と。入札の状況にはよるとは思うんですけれども、10月に開札を行い、仮の業者が決定した際につきましては、また議会、議員皆様方のほうに

改めてまた臨時議会というお願いをしていきたいと、今現在、考えているところでございますので、
よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件5、公民館・町民会館整備事業についての件を終了いたします。

以上で本日の案件は終了いたしました。

議長（二見裕子君）ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「15時52分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

二見裕子

議員全員協議会

月 日 令和4年9月16日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田 中 豊 一	2	番	大 林 隆 昭
	3	番	浦 川 佳 浩	4	番	坂 上 昌 史
	5	番	文 野 慎 治	6	番	鱧 谷 陽 子
	7	番	田 中 圭 介	8	番	河 合 弘 樹
	9	番	矢 野 正 憲	10	番	渡 辺 豊 子
	11	番	二 見 裕 子	13	番	江 川 慶 子
	14	番	坂 上 巳生男			

欠席議員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	総合政策部長	東 野 秀 毅	総合政策部理事	野 津 惠
	総務部長	藤 原 伸 彦	健康福祉部長	山 本 雅 隆
	都市整備部長	田 中 耕 二	都市整備部理事	濱 田 隆 之
	財政課長	竹 田 陽 介	健康・いきいき 高齢課長	石 川 節 子
	まちづくり 計画課 建築グループ長	松 本 浩 規		
事務局	議会事務局長	林 利 秀	書 記	道 端 秀 明

案 件

- 1) 熊取ふれあいセンター空調設備の更新について
- 2) 老人福祉センター長寿命化等に係る改修について

議長（二見裕子君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜りありがとうございます。ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（二見裕子君）本日の案件は、熊取ふれあいセンター空調設備の更新についてほか1件であります。

発言をされる方は挙手の上、着座でマスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、新型コロナウイルス感染対策として、換気のために一部の窓を開けておりますので、ご了承願います。

それでは、案件1、熊取ふれあいセンター空調設備の更新についての件を説明願います。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）それでは、熊取ふれあいセンター空調設備の更新についてご説明申し上げます。

熊取ふれあいセンターの空調設備については、平成11年竣工より約20年余り使用しており、機器

の更新について、令和6年度更新に向け活用可能な財源を検討しているところでございます。しかしながら、今年度において空調の故障が多発し、これまでに500万円ほどの修繕に費用を要している状況であり、ふれあいセンターにおいては住民が利用するスペースや事業も多くあり、その故障により利用に支障を来している状況であることから、至急更新に着手する必要があると判断し、今回の9月追加補正にて必要経費を計上するものでございます。

更新の概要ですが、資料の2、更新概要をご覧ください。

1つ目に、工期ですが、本予算ご可決いただいた後、実施計画に着手しまして、最終、令和5年度末竣工を想定し、進めたいと考えております。

次に、予算でございますが、今回9月追加補正として、実施設計費用1,613万9,000円を計上させていただきます、工事に係る想定費用として2億440万5,000円を想定しております。また、ふれあいセンターについては福祉避難所に指定していることから、財源につきましては緊急防災・減災事業債の活用を想定しております。財政の平準化及び町の実施負担に対しても一定の財源は確保できる見込みとなっております。

続いて、予算や更新の工程の概要でございますが、3をご覧ください。

今回9月追加補正にてご可決いただいた後、実施設計を11月から2月を工期と想定し、更新工事につきましては、翌年度3月補正にて工事費の予算を計上し、6月に契約議決の後、5年度末竣工を想定し、進めたいと考えております。なお、工事につきましては、施設を稼働しながらの施工となるため、工期に9か月を要する設定となっております。

以上で、熊取ふれあいセンター空調設備の更新についての説明を終わります。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、熊取ふれあいセンター空調設備の更新についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）次に、案件2、老人福祉センター長寿命化等に係る改修についての件を説明願います。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）それでは、老人福祉センター長寿命化等に係る改修についてご説明申し上げます。

1つ目の老人福祉センターの改修について、今回9月補正に至った経緯でございます。当該改修については、令和4年度当初予算において、内装改修を含む耐震補強等の改修に係る実施設計費用の予算についてご可決いただき、計上しておりますが、当初においては、来年度更新が必要なエレベーターの更新及び、併せて耐震補強工事、加えて地域共生社会の拠点施設の整備に係る改修として、大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金を活用し、内装改修を想定した実施設計を予定しておりました。

しかしながら、今年度実施設計着手の際に、改めて建物の調査を実施したところ、建物外装の劣化状況が激しく、また内装改修に係る財源の確保が困難となったことから、実施設計内容を再検討いたしました。外装改修については、軒下の滑落や外壁の亀裂が進行している状況から外装改修は必要と判断し、内装改修については、財源確保が困難であったことから一部内容を縮小し、行うことといたしました。

財源については、当初は内装改修に係る財源のみでございましたが、獲得が困難な状況であり、今回は、長寿命化になる外装改修を今回含めることで、全体の改修費用へ公共施設適正管理推進事業債を活用できるということになりました。2のとおり改修することとし、必要となる追加経費について9月追加補正にて計上いたします。

2点目、老人福祉センター耐震補強及び長寿命化改修工事についてでございます。改修の概要で

すが、内容は、①から④、③の外装改修工事が追加工事であり、④は、当初想定より一部縮小した内容となっております。具体的には、当初は1階2階併せて改修を想定しておりましたが、当初想定
の財源が獲得困難であることから、1階部分のみ改修することとしております。

次に、改修内容変更に伴う必要経費についての今回追加予算でございます。外装改修の追加分と
内装改修縮小分を相殺し、210万1,000円を計上させていただいております。実施設計後の工事費に
つきましては、当初、実施設計に係る工事費6,222万円から、8,892万7,000円の想定工事費となっ
ております。

この財源につきましては、公共施設適正管理推進事業債を活用することで財源負担の平準化を図
り、また、全体の改修に財源を充てることが可能となります。

続いて、その下の改修の目的ですが、4点ございまして、1点目、施設改修後は、現在ふ
れあいセンター3階に事務所がある社会福祉協議会が移転し、地域共生社会の拠点施設として活用
することで、施設の利用者の拡充を図ること。2点目、災害時の機能が集中しているふれあいセン
ターの機能を分散します。3点目、手狭となっているふれあいセンターの執務スペースの拡充。4
点目といたしまして、老人福祉センターの指定管理委託料の削減。この4点が主な目的となっ
てございます。

なお、社会福祉協議会が移転し、地域共生社会の拠点施設となりますが、具体的には、ボランテ
ィア活動の拠点に加え、地域の方がいつでも気軽に集える拠点、ひきこもりの方や子どもたちも含
め気軽に相談できる拠点づくりに取り組んでいきたいと検討しております。

なお、これまでの老人福祉センターの利用者については、社会福祉協議会の施設利用を優先に、
老人福祉センターの利用に対してご利用いただけるよう、今後調整していく予定でございます。

3つ目の工程の概略についてでございます。9月追加補正として可決いただいた後は、実施設計
の発注作業に着手し、11月開札をめぐり、翌年3月設計業務を完了し、続いて令和5年度3月、1
号補正にて工事費の予算を計上し、5月開札、6月議会にて契約議決、年度末執行に向け、進めて
まいりたいと考えております。

以上で、老人福祉センター長寿命化等に係る改修についての説明を終わります。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませ
んか。大林議員。

2番（大林隆昭君）老人福祉センターについてなんですが、事前に説明も聞かせていただいたんですが、
改修の目的とかというところも分かるんですが、実際に社協がここの事務所を使うということにな
るんですが、例えば、現存、今熊取町で保有している施設の中で社協が入れそうなスペースという
のは本当はないんでしょうか。

議長（二見裕子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今回、老人福祉センターという、入るスペースというのはほか
にも検討するところもあるかと存じますが、やはり立地的な形で、ふれあいセンターの福祉業務、
地域共生社会となれば、障がいも子育ても高齢者もいろんな方との観点がありますので、立地的に
ふれあいセンターと近い老人福祉センターが最適であるのではないかとということを中心に考え、今回
の改修に至っております。

議長（二見裕子君）大林議員。

2番（大林隆昭君）分かりました。

今回の議会でも、坂上昌史議員からも、公的な施設はどういうふうに残していくかということも含
めて、この案には賛成させていただきますが、これからはしっかりと考えて、公民館も改修、ホー
ルも改修というのがあったときに、しっかりと考えていただきたかったなというふうには思
っていますので、それだけ申しつけます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、先ほどの説明の中で、当初は内装のみのということで、外装工事につ

いては、当初の予算の中の実施設計の中には入っていなかったというふうに説明あったかと思うんですが、昨日ちょっと私と二見議長と一緒に、老人福祉センターをちょっと拝見させていただいたんですが、もう行って外に出ただけで、外装ぼろぼろ、もう何で当初から外装工事はなぜ予算の中に入れなかったのかなというふうに、ぼろぼろ落ちていましたし、やっぱり屋上防水、それは見てすぐ分かるん違うかな、外壁もぼろぼろ落ちていましたし、継ぎ足しで補修しているところもあったんですけど、なぜ最初からそれは入れなかったのかなというところをちょっと先に教えていただけますか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）おっしゃられるのは非常によく分かります。

ただ、財政的にやはり平準化を図りたいという思いがありまして、まずは使い勝手のいいように内装のほうを区分してあげて、その後、個別計画のスケジュール、スパンにのっかっていって、長期的な視点でもって改修をしていきたいというところで、今回の当初の分にはのせていなかったというところがございます。

ただ、今回、先ほど説明のあったように、外装も入れることで対象となる起債のほうもついてまいりましたので、それはちょうどいい機会だということで、おっしゃられるとおり、外装のほうも早くするにこしたことはないと思いますので、今回同時にさせていただくというふうに、一部方向転換させていただいたというところがございます。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今回、そういうので、公共施設適正管理推進事業債というのを活用できるということで、外装もできるという説明だったかというふうに理解させていただくわけなんですけど、最初、内装だけを計画したときには、宝くじ交付金ですか、補助金ですか、それを活用してというふうな、それをできるから内装だけというふうにしたというふうにおっしゃっておられましたが、宝くじの助成金を使ってというのは、久保の八幡池グラウンドのトイレの分で活用したという、そういうのが、去年でしょう、令和3年度に活用しているんですね。

そういうのが直近にありながら、それが使えないという、その横横の課同士の連携というのは取れているのかなというふうに思ったんですけど、そこは使えないというのを、その当初予算で上げてきたときにはそれを使えると思って予算を上げてきたわけでしょう。でも、そのときというのは、もうトイレ改修のほうに使っているという、そういう実態というのは、課同士で、これは課同士というか、財政のほうになるんですかね、財政のほうで分かっていたんじゃないんですかね。その辺はどうなんでしょうか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今おっしゃっていただいたことも、もっとものことなんでございますが、最初、大阪府のこの担当しているところに直接問合せしたときには、機能強化というような部分での補助金を使うということは可能であるというようなご回答をいただいていたんですが、予算を、それに基づいて一定計上はしておったんですけども、最終、再度確認しておかんと実際に動き出してという話になったときにひっくり返ってはあかんというところで、我々の担当課と、それから総合政策、企画経営課のほうがこの所管をさせていただいていますので、そちらのほうと、2人合わせて大阪府へ直接確認に行ったところ、あ、ちょっと待ってなというような感じで、数年前に一定の額の補助を出しているねというようなことを言われて、何回かもちろん交渉は重ねたんですけども、ちょっと厳しいん違うかというのが最終の答えとなってしまったと。

本当に議員おっしゃられるように、もっと何で早いことを話ししておけへんかったんかという話ではあるんですが、結果論から見ると、外装も同時に進められるし、それに見合うというか、起債のほうも見つかったということで、すみません、こういう言い方はあれなんですけれども、終わりよければ全てよしというところでご理解賜れると非常にありがたいかなというふうに考えておりま

す。

以上です。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 結果論では、それで、使える起債というか財源があったからよかったかなとは思いますが、ちょっとその辺の横横の連携というのをしっかりしていただけたらなというふうに思いました。

それで、そのことによって、今回、外装中心になってしまって内装ができない分というのが発生するところ、ちょっとその辺危惧するところなんです、この内容を見たときに、トイレの改修とか、今ご説明の中でも、内装は1階のみとおっしゃっておられましたよね。だから2階はしないのかなという、結局、外装にこの起債を使える代わりに、2階は十分にできないん違うかなというところ、ちょっとその辺、2階のトイレ見たときに、1階のトイレはやっぱりそうやってちゃんと今回改修していただけるということですが、2階もやっぱり改修しないと、入り口一つで男女一緒になっていて、障がい者対応のトイレもなかったかなというふうに思います。

2階のトイレも改修せなあかんの違うかなというふうに思うんですけど、ちょっとその辺、1階だけというところ、どのように考えているんですかね。

議長（二見裕子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） おっしゃるとおり、2階のほうもということでしたけれども、今回は、金額の面も考えて1階のみとさせていただきます。ただ、2階につきましても、介護予防の拠点としてタピオステーションであるとか、これから社協が移ることで楽ちえの事業であるとか、高齢者のそういった拠点となるような使い方というのも増えてくるとございますので、そのような、それに見合うような補助金等も今後検討しながら、そういったことも検討して、使いながら、また改修のほうを考えていきたいというふうには思います。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） またそれ無駄な、2回予算が余分にかかるので、今この改修するときに気づいたところはそのときにやるべきやないかな、多少少し増えたとしても、起債として増えたとしても、やるべきでは。住民、高齢者の方、結局まだその老人福祉センターを今まで活用されている方も、その老人福祉センターと同様に、タピオとかそういった方、いろんなクラブの方も、昨日もたくさん、年間スケジュール見たら結構利用されておられて、1年間もうずっと予約入っていますというふうに言っておられました。だから、2階のお部屋もやっぱり使ってはるんです。

だから、1階を社協が使ったときに、結局、高齢者の方が2階を利用されるときに、やっぱり困らないような施設整備というものは、このときにやっぱり。いや、あのときにやっておいたらよかったなと、トイレもやっておいたらよかったなと思うことのないようにしておかないといけないん違うかなと。今ならまだ、これからもう一度実施設計やり直すんです、その辺はできるん違うんですかね。ちょっと検討し直していただきたいなと思うんですけど。

議長（二見裕子君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 今、議員のほうからおっしゃっていただいた、非常にありがたい話ではあるんですが、課長のほうから申しあげました介護予防の施設整備に係る補助金、ちょうど渡辺議員、二見議員のほうのご尽力いただいて、国のほうで獲得できた補助金でございますけれども、一応それを目当てに考えておるんです。

ただ、今この時点でそれをすぐというのもなかなか難しい話かなというふうに思いまして、それを目当てに、ただ、2階の利用状況も今後しっかりと見定めて、どこまでどういう改修をしたらいいのか、それをはっきりと見定めた中で、それを活用するような形で追加でやっていきたいなど。

もともと個別施設計画の中でも、一定のスパンの中で改修を財政負担の平準化ということでやっていくということで考えておりますので、ちょっと一度にというのではなくて、その分については、少し利用も見ながら、どこをどういうふうに改修するのが一番効率的なのかということを考えなが

ら、やっていかせていただきたいというふうに、まずは、今回上げさせていただいたところから始めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）何かあまり納得はしていないです。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）似たような質問なんですけれども、これによると、1階は地域共生社会の拠点というところで社協に入ってもらって、それにまつわるボランティアとかいろいろな機能、社協の機能、1階ですので、強化されるのかなとは思いますが、同時に、老人福祉センターの機能も残しますよと。それは、恐らく2階だと思えるんですけれども、そういうのも、内装も、工事すると、当然設計も、それから工事費も1億円超えるかというふうなことになってくるんで、今回はこれで行きたいんだという話として理解はしているんですけれども、ちょっと私の観点から見ると、非常に中途半端だなと。

2階の老人福祉センター部分の利用というのは、今、渡辺議員からも紹介ありましたけれども、登録の団体がいろいろ運動したりとかやっているグループがたくさんあって、結構利用しているということでしたら、やっぱりトイレなんかは非常に気になるなというふうに、1階はちゃんと洋式化でやっていくんで、今さら言っても、いろいろもう段取りできているからなかなか難しいんかも分からんけれど、ここ、今この頃時点で言うのかなあかんのは、やはり今後やっぱり考えてもらうという意味で、2階もありますよということで、どこかのタイミングで、先ほどの宝くじの補助金の縛りが解けたときとか、そういうふうなときでやる必要があるんじゃないかなと。

この老人福祉センターは、もともとはお風呂があって、そこで趣味のこととか運動とかを楽しむというか、そういう目的やったと思うんですけれども、どうも今は、私も長生会の役員をしているんですけれども、一回も使ったことありません。大体、煉瓦館、それからふれあいセンター、それから公民館を使っています。それで、やっぱりどこかで見直さなあかん時点にもう来ているんじゃないかなんじゃないかなという思いが一つあります。

2つ目は、これだと1階が社協になるということなんで、看板ですね、タイトルは老人福祉センターのということで出ていますけれども、完成した暁には、これ、例えば地域共生センターだとか、社会福祉協議会事務局なんか、どういう建物の名前はお任せしますけれども、看板を替えらなあかんの違うかなと。この前説明のときにも、老人福祉センターで補助金もらっていて、例えば適化法の関係がどうなっているかというのを聞いても、ちょっと分からないということがあったんですけれども、その2点、ちょっと教えてくださいか。

議長（二見裕子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）田中議員のほうからも、我々、もう腹案に思っているようなことをもう全て言うていただいたというような感じでございます。非常にありがたいお言葉いただいております。老人福祉センター、今後、うまいこと上手に活用していけよという励ましのお言葉やというふうにありがたく思っております。

おっしゃっていただいたように、2階のほうなんですけれども、いわゆるホールの状態になっております。そこで踊りであったりカラオケであったりを楽しまれている、そういうグループが何グループかあるというような状況でございます。ただ、常時使用されているという、そこまでの状況には今なっていないと。それを、社協が入ってもらって、その辺の利活用もより活発に、社協の事業そのものも2階のホール等を活用してやっていってもらおうというようなことを、今もくろんでおります。

ただ、それが入ってすぐにできるというのは、なかなか難しいところもありますので、それを状況を見ながら、そしたらこういう活用の仕方がいいんじゃないかなと、実際に今のホールのままだと利用勝手ももう一つやと思っておりますので、それを利用しもって、こういう改修をしたらいいという

ような案をもらいたいなと思っています。

2階のほうも、今ありがたい言葉いただいて、2階のほうも改修しいやというふうに言うていただいたと、我々受け止めさせていただいております。そういったことも念頭に置いて、社協のほうとも協議しながら、2階のほうについても利用勝手のいいように、住民の皆さんがそこで憩っていただけるような、集まっているいろいろ話し、気軽に集まってもらえるような場というふうになっていくように、頑張っってその利活用にあつめてまいりたいというふうにあつております。

それから、あともう一つ、看板の話でございますけれども、もうまさにおっしゃられるとおりです。この老人福祉センターのほうは、もちろん老人福祉センター、今現状使つておられる方もいらつしやいますので、その方々も今までと同様使つていただくというのを原則にあつておりますので、あとは、やはりそれをさらに利活用を拡大して使つていつてもらふということになると、より広い概念として、今おっしゃつていただいた地域共済のセンターと、愛称でどういふような愛称を、募つてもいいですし、愛称をかぶせた上でその運営をまたやつていきたいなというふうにあつておるところでございます。ちよつと答えになつていふかどうか分かりませんが、すみません。

以上でございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）今、いろいろとお話聞きまして、一番初めに耐震補強工事と出ているんです。耐震補強工事を考えたときには、必ず外装とかそんなところは調べて、耐震補強をするためにどうせなあかんのかというところを考えたときに、そこから入つたら、なぜ後からこつう外装改修とかとつうのが出てきたのかなというのをちよつと不思議に感じるんですけれども、耐震補強をしようとするとなつ装もやはり一緒に考えなければならなかつたんじゃないかなというふうな気がするのと、下に社協が入るといふことです。社協用に下を改修することは可能やと思ふんですけれども、畳の部屋とか、それからちよつと広いところがあつて、やっぱりそこで踊りをやつていらつしやつたりとか囲碁をやつてはつたりとか、こつうグループみたいなのが幾つかあつたかと、今はちよつと、私も何年前に行つたときにこつうところを見たといふ。

それで、公民館も改修に入つて、そこも使えなくなつていふ、それでまたこつちもと。だから、その人たちがやっぱり、今までやつていたことがやれなくなるのではないかと。時間がちよつとずれていふのかもしれないけれど、その人たちは、そこで2階でするといふても、2階舞台のところではみんなが一緒に囲碁やつたり踊り踊つたりするわけにもいかないですし、その人たちのことを考えると、練習場とかこつうところ辺も考えてあげていふていただきたいなというのを思ひました。

あと、社協がこつちへ移つた後の社協の場所といふのは、こつういふにご利用されるんではいふうか。

議長（二見裕子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）3点ございました。

まず、1点目の耐震化の件でございます。以前にも説明させていただいたとおりで、耐震に係る改修といふのはごく窓の下の一部、ちよつとブレース入れるぐらひ、ブレースといふかちよつとスリットを入れるぐらひの改修で、ごくごく一部になつておりますので、まずは、その耐震とエレベーターとといふことを思つておりました。

外壁については、部長説明していただいたように、計画の中でも、令和4年から18年の間で財政状況を見ながらこつうのを考えておりましたので、今回は、当初はまずはこつうところだけを入れさせてもらつていたところではいふす。

2点目の利用の方法につつきまして、囲碁の方とかは、私が見に行つたときは2階のほうではおられました。反対に、畳に座ることがしんどくて、椅子に座つて最近では囲碁等をされることも多くなつておりますし、大正琴の方々も座つてされることが多いように見受けられます。ただ、少し畳のスペースといふことで、日舞の方も、人数はだんだんと限られてはきていふんですけれども、そ

の活用方法につきましては、これからクラブの方や社協の皆さんとちょっと協議しながら、使い方を検討してまいりたいというふうに思っております。

あと、3点目の社協のふれあいセンターの場所なんですけれども、説明させてもらいましたように、ふれあいセンター自体の1階の事務所を見ていただいたら、もうきゅうきゅうで、横を通るときに横にならないと通れないぐらいのスペースになっておりますので、事務所のスペースをこの際少し動かして、もう少しスペースを持った配置にさせていただくこと。あとは、会議室が事務室になっているところもございますので、元の機能に戻していきたいというふうにも考えております。住民の方やいろんな団体の方が会議等でも使えるスペースを使っていきたいとも思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君） 鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君） 私が最後に聞いたのは、今のある社協を移した後、今の社協はどういうふうに使っていかれるんですかということです。分かりますか。

議長（二見裕子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 社協のお部屋のところですよね。そこに事務所を持っていきたいと考えております。ふれあいセンターの、まだどこがどう入るか決めておりませんが、例えば1階に3課が入っておりますので、どちらの課が入るとか、2階にも3階にも事務所がございますので、その中でちょっと再編成して、使い勝手のいい配置にしたいと考えております。

議長（二見裕子君） 鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君） ふれあいセンターのほうで、そういう会議室というか、社協の前のようなふうな形の会議のところというのはなくなってしまうという感じですかね。それは、今ふれあいに入っているとちょっともう少し広く使えていくという感じで捉えたらいいですか。

議長（二見裕子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 社協はいろんな会議、大体年間90回ぐらい、ふれあいセンターのいろんなお部屋を使って会議やボランティアの育成等をされておりますけれども、その活用が主として老人福祉センターのほうに行かれる。ただ、必要に応じてふれあいセンターを使わなければならないときがあれば、それは使っていただきたらと思いますけれど、基本的には、老人福祉センターのほうへというふうに考えております。

議長（二見裕子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） すみません、もう一度確認なんですけど、最初、当初の計画のところ、内装改修縮小分、マイナス156万円、その実施設計の中で。想定工事費、内装改修縮小分、マイナス1,955万円となっているんですけど、2階のトイレの分だけではないですよね、このマイナスというのは。2階のトイレだけを改修した場合はどれだけプラスになるんですかね。こんなにも、この工事費は1,955万円も要らないわけですよね。

議長（二見裕子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） すみません、今すぐには出せないですけども、その工事費自体はトイレだけではなく、床とか壁とか、あとはちょっと仕切りとか、そういうことも検討した内装を想定しておりました。

議長（二見裕子君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） ということであるならば、トイレを改修したらどうかというところを、またちょっと見積もってもらって、その分、全くこのまま内装縮小分マイナス156万円、工事費1,955万円がプラスされるわけではないのであるならば、ちょっと試算していただけたらなと思うんですけど。

議長（二見裕子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 先ほど、値段の中、約半分ぐらいはトイレに、だからトイレの改修にすごく金額がかかっているというのは、こちらでも、はい。本当は、議員言われるように、やりたかった気持ちもあるんですけども、だけれども、やっぱり金額の件もちょっと検討しまし

た。すみません。

議長（二見裕子君）よろしいですか。南副町長。

副町長（南 和仁君）先ほど来から渡辺議員のほうから2階の内装ということでご意見いただいているんですけど、取りあえずは、今回は実施設計の委託料の補正をさせていただきたいということで、210万1,000円ということで、この中で泳げる幅というのは若干できるかなというのは思っております。

先ほど担当のほうから言ったように、トイレを増やすことによってこの設計委託料がどれだけ上がるのか、もうこの中で収まり切れるのかというのを、もう一度ちょっと検討させてください。工事費についてはまだ向こうの話ですので、工事費の補正というのが来年の3月の補正になりますので、そこらも見据えながら、少し若干お時間いただいて検討させてください。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと検討していただけたらと思います。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、案件2、老人福祉センター長寿命化等に係る改修についての件を終了いたします。

議長（二見裕子君）以上で本日の案件は終了いたしました。

ほかに何かあれば承りますが。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「14時11分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

二見裕子